

大台町過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

改訂 令和4年6月1日



三重県多気郡大台町

目 次

1. 基本的な事項	
(1) 大台町の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	6
(3) 行財政の状況	9
(4) 地域の持続的発展の基本方針	11
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	14
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	14
(7) 計画期間	14
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	14
2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	18
(3) 計画	19
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	20
3. 産業の振興	
(1) 現況と問題点	21
(2) その対策	25
(3) 計画	27
(4) 産業振興促進事項	30
(5) 公共施設等総合管理計画等との整合	30
4. 地域における情報化	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計画	32
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	33
5. 交通施設の整備、交通手段の確保	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	35
(3) 計画	37
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	40
6. 生活環境の整備	
(1) 現況と問題点	41
(2) その対策	44
(3) 計画	47
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	50

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	51
(2) その対策	54
(3) 計画	57
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	60
8. 医療の確保	
(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	61
(3) 計画	62
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	62
9. 教育の振興	
(1) 現況と問題点	63
(2) その対策	64
(3) 計画	65
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	67
10. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	68
(2) その対策	68
(3) 計画	68
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	69
11. 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	70
(2) その対策	71
(3) 計画	72
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	72
12. 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	73
(2) その対策	73
(3) 計画	73
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	74
13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	75
(2) その対策	75
(3) 計画	75
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合	75
■ 過疎地域持続的発展特別事業計画	76

1. 基本的な事項

(1) 大台町の概況

本町は、三重県の中南勢地域の南西部に位置し、北は松阪市、多気町、東は度会町、南は大紀町、紀北町、西は奈良県川上村、上北山村に隣接しています。

面積は 362.86 km²と県内の町では最大で、その内 93%を森林が占め、大台ヶ原を源とする一級河川「宮川」が町の中央を東流し、町内全域が大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。

また、宮川の源流部は吉野熊野国立公園、上中流域が奥伊勢宮川峡県立自然公園に指定された自然豊かな町です。

□大台町の位置



□土地利用の状況

区分	総面積	評価総地積に基づく民有地							【参考】 森林面積 (ha)
		総数	田	畑	宅地		山林 原野	雑種 地	
					住宅 用地	商業 地等			
面積(km ²)	362.86	86.53	3.47	3.14	1.87	0.66	76.17	1.22	33,760.45
比率(%)	—	—	4.0	3.6	2.2	0.8	88.0	1.4	—

(総面積:国土交通省国土地理院、民有地面積:令和3年刊三重県統計書)

□自然公園等の状況

名 称	面積 (ha)	うち特別地域等 (ha)
大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク	36,279	8,603
吉野熊野国立公園	8,876	1,519
奥伊勢宮川峡県立自然公園	27,418	1,268
大台山系鳥獣保護区	6,690	565

(産業課調べ)

ア 諸条件の概要

(自然的条件)

上流域は1,000m級の山々が囲む急峻な地形で、兩岸の山峡の合間に集落と耕地が点在する純山村となっています。

気候は、南海型気候区に属して比較的温暖ですが、冬季には最低気温が氷点下になることもあり、降雪が見られることもあります。

また、年間降水量は2,880mm(過去5年間平均)で、日本でも有数の多雨地帯です。

□年間総降雨量及び平均気温

	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	平均
年間降水量(mm)	2,189	2,669	3,498	3,559	2,486	2,880
平均気温(℃)	16.5	15.3	16.4	16.4	16.8	16.3

(宮川ダム管理事務所資料)

(歴史的条件)

宮川の源流域は、鎌倉中期以降は伊勢神宮の式年遷宮用木材を切り出す主要な「御杣山(みそまやま)」であり、美濃、木曾地域と並ぶ特異な存在として知られ、当時、切り出した木材は宮川を使って流送し、伊勢へ運んでいました。この御杣山としての御神材の搬出が、この地域の組織的な森林開発の発端と言われています。その後、1955～1965年頃(昭和30年代)の戦後復興期を全盛に、木材の生産地かつ流通の拠点として森林木材産業は繁栄してきました。

また、1568(永禄11)年に伊勢に侵攻した織田信長と和睦した北畠氏の隠居地(三瀬)としても知られており、現在も三瀬砦跡などの史跡が残されています。

2004(平成16)年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界文化遺産に登録された「熊野古道」はよく知られていますが、本町にもそこに続く古道として、鎌倉時代から江戸時代に盛んに利用された「お伊勢参り」に向かう「いせみち」と、「熊野詣」に向かう「くまのみち」があるなど、今でも当時のままの道標が残っており、その歴史がうかがえます。

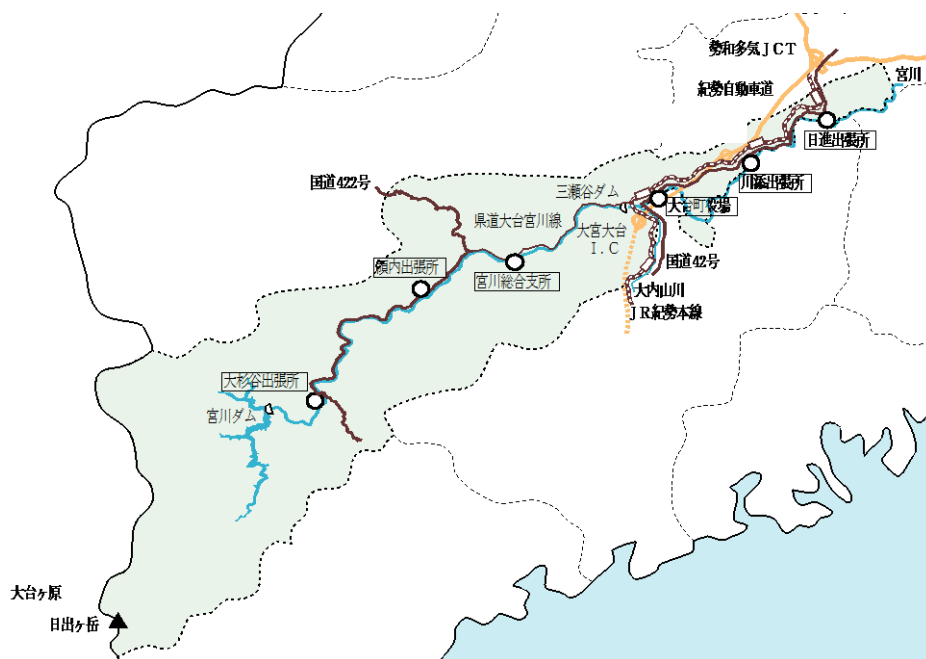
(社会的・経済的条件)

宮川上流部からは、国道 422 号と県道大台宮川線が重要な生活道路として「宮川」沿いを並走し、宮川支流の大内山川との合流点付近で国道 42 号に接続、大内山川との合流点から東部の中流域では、宮川沿いに国道 42 号が並走しています。国道 42 号は東紀州地域から松阪方面へと広域的に人や物が行き交う道路ネットワークとして重要な役割を担う基幹道となっています。

また、紀勢自動車道大宮大台 IC が開通したことで、名古屋・京阪神方面への交通アクセスが飛躍的に向上しました。南三重地域の玄関口として、高速道路及び幹線道路などの交通の利便性や、比較的安価な土地の価格などの優位性を生かした企業誘致による経済の活性化が期待されます。

経済活動の活性化を図るためには、労働人口の確保が重要となりますが、本町の就業者数は、1980(昭和 55)年の 6,548 人から、2015(平成 27)年には 4,383 人と 2,165 人減少し、生産年齢人口(15～64 歳)も減少し続けており、人口減少による地域経済への影響が心配されます。

□大台町の概況



イ 過疎の状況

(人口等の動向)

本町の人口は、国勢調査によると 1965(昭和 40)年以降減り続け、2015(平成 27)年には 9,557 人で 1965(昭和 40)年比 37%の減となり、急速な過疎化の進行が続いています。

特に、年少人口(0～14 歳)は、1965(昭和 40)年では総人口 15,279 人の 27.5%を占

める4,197人でしたが、1985(昭和60)年に2,334人(総人口の18.0%)、2015(平成27)年には987人(同10.3%)と、50年間で76.5%の激減となっています。

一方、65歳以上の高齢者は、1965(昭和40)年では1,411人(総人口の9.2%)でしたが、1985(昭和60)年で2,395人(同18.4%)、2015(平成27)年には3,797人(同39.8%)となり、この50年間で169.1%の増と、極めて典型的な過疎による少子高齢化の人口構造となっています。

(これまでの過疎対策の概要)

1971(昭和46)年に旧宮川村が過疎地域の指定を受けて以来、社会資本の整備に重点を置いて各種の施策を推進してきました。

近年の主要な過疎対策としては、1990(平成2)年度から道路交通網や農林業の関連施設などの基盤整備を行うとともに、観光情報センターや防災行政無線、特別養護老人ホームの整備などに取り組み、1993(平成5)年度からは、農林業労働力の確保や特産品の開発、地元産木材を活用したプレカット工場の運営など、各種第三セクターを設立して地場産業の振興を図ってきました。

1997(平成9)年度には、集客と交流による新たな観光事業を展開するため、都市との交流拠点としての宿泊施設「奥伊勢フォレストピア」の建設、さらに1998(平成10)年度からは、公共下水道と合併処理浄化槽の整備を進め、幾度となく水質日本一に輝き全国に誇る清流宮川の上流地域として、生活環境と自然環境の保全を図ってきました。

最近では、高速道路の延伸により、大紀町と連携して第三セクターによる会社を2008(平成20)年度に設立して奥伊勢PAの営業施設の運営に参画し、続いて少子化と施設の老朽化への対策として保育園の統合整備、地域の医療を担う宮川メディカルセンター及び大台厚生病院の整備、簡易水道統合整備事業など、過疎地域からの自立を図るための対策を講じてきました。

□過疎対策事業の状況

(単位:千円)

年度	1 産業の振興	2 交通通信体系の整備	3 生活環境の整備	4 高齢者福祉の増進	5 医療の確保	6 教育の振興	7 地域文化の振興	8 集落の整備	9 その他	計	うち過疎債
平成 12	260,458	265,682	812,324	170,788	21,339	132,754	6,313	2,299		1,671,957	441,800
平成 13	301,798	207,525	806,099	2,649	40,295	24,615	42,685	53,919		1,479,585	302,000
平成 14	401,387	404,849	737,217	2,037	11,367	11,555	50,250	37,774		1,656,436	283,300
平成 15	367,628	283,381	1,108,388	3,635	165,325	68,342	930		9,052	2,006,681	291,800
平成 16	49,964	45,202	674,470	61,056	46,071	167,303				1,044,066	290,600
平成 17	316,582	255,337	2,410,163	26,430	39,059	120,631				3,168,202	507,200
平成 18	331,614	97,129	779,025	281,869	10,310	66,993				1,566,940	214,900
平成 19	242,078	296,858	513,870	115,374	5,039	39,578				1,212,797	160,900
平成 20	283,819	346,382	1,306,640	491,893	16,301	312,760				2,757,795	456,800
平成 21	249,888	238,551	1,070,062	33,508	10,370	163,255				1,765,634	85,300
平成 22	457,031	610,244	1,236,206	430,544	277,423	80,015	12,165			3,103,628	377,800
平成 23	295,189	499,127	1,536,097	431,497	326,146	57,145	12,216	5,966		3,163,383	400,400
平成 24	389,773	540,251	1,901,920	487,680	329,122	89,173	37,836	5,860		3,781,615	440,600
平成 25	398,131	394,752	2,028,896	1,089,631	628,256	102,069	12,622	24,140		4,678,497	913,200
平成 26	404,571	475,884	2,430,599	1,517,875	1,652,412	356,563	15,920	33,233		6,887,057	992,400
平成 27	472,321	512,213	2,006,319	532,269	131,544	90,761	18,916	3,698		3,768,041	550,600
平成 28	321,420	652,037	1,605,262	934,263	145,787	96,643	34,447	10,109	22,778	3,822,746	698,500
平成 29	448,443	390,365	830,154	1,154,869	126,530	160,972	15,998	9,556		3,136,887	421,200
平成 30	512,899	305,652	763,838	1,122,750	139,896	191,906	13,680	13,633		3,064,253	399,400
令和元	171,825	320,936	804,414	913,313	127,359	396,041	10,397	15,311	1,694	2,761,290	462,500
計	6,676,819	7,142,357	25,361,963	9,03,930	4,249,950	2,729,074	284,375	215,498	33,524	56,497,490	8,691,200
%	11.8	12.6	44.9	17.4	7.5	4.8	0.5	0.4	0.4		

(現在の課題と今後の見通し)

人口減少や少子高齢化の進行、若い世代の流出などにより、交通空白地の増大、医療の減少、空き家や遊休農地の増加、地域産業の衰退など、地域の課題が山積しています。

今後予測される急激な人口減少とともに深刻さを増す地域課題にかかる対策は、従来の方法では解決が困難な状況であり、AI等の先端技術の積極的な活用など、既存の価値にとらわれない取組みが求められています。

ウ 社会的経済発展の方向

本町の就業者数は 1980(昭和 55)年の 6,548 人から、2015(平成 27)年には 4,383 人と 2,165 人減少していますが、労働人口(15~64 歳の人口)における就業者数の比率は上昇しているため、就業者数の減少は、失業者の増加によるのではなく、労働人口自体の減少によると考えられます。

ユネスコエコパークを背景とした観光資源が豊富な当町では、2021(令和 3)年に道の駅奥伊勢おおだいに隣接して宿泊に特化したロードサイド型ホテルが開業、続いて隣接町にも複合商業施設が開業するなど、地域経済の活性化や観光振興が期待されています。

す。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により人流は停滞していますが、事態の収束によって変容する新しい環境への備えが必要です。

自然との共生を理念に掲げたまちづくりにより、カーボンニュートラルについても積極的に推進するとともに、豊かな森林、安心な食材を活かしたものづくりやデジタル化の推進による新たなサービスの創出に努めます。

(2) 人口及び産業の推移と動向

人口の推移

本町の人口は、1940(昭和 15)年以降急激に増加し、1955(昭和 30)年をピークに減り続け、現在にいたるまで人口減少が続いています。

年齢 3 区分別人口構成を見てみると、生産年齢人口(15～64 歳)、年少人口(0～14 歳)とも減少が続いており、老年人口(65 歳以上)も 2015(平成 27)年～2020(令和 2)年をピークにその後減少に転じると推計されています。老年人口が減少傾向に転じたとしても、生産年齢人口及び年少人口の減少により、高齢化率は 2065 年に向けて上昇し続けます。

年齢 3 区分別人口構成比比率を見ると、1980(昭和 55)年には 63.9%だった生産年齢人口比率は、その後年々低下し、2015(平成 27)年には 50%を割り込みました。また、年少人口の比率は 2020(令和 2)年には 10%を割り込み、今後も低下し続けると予想されます。

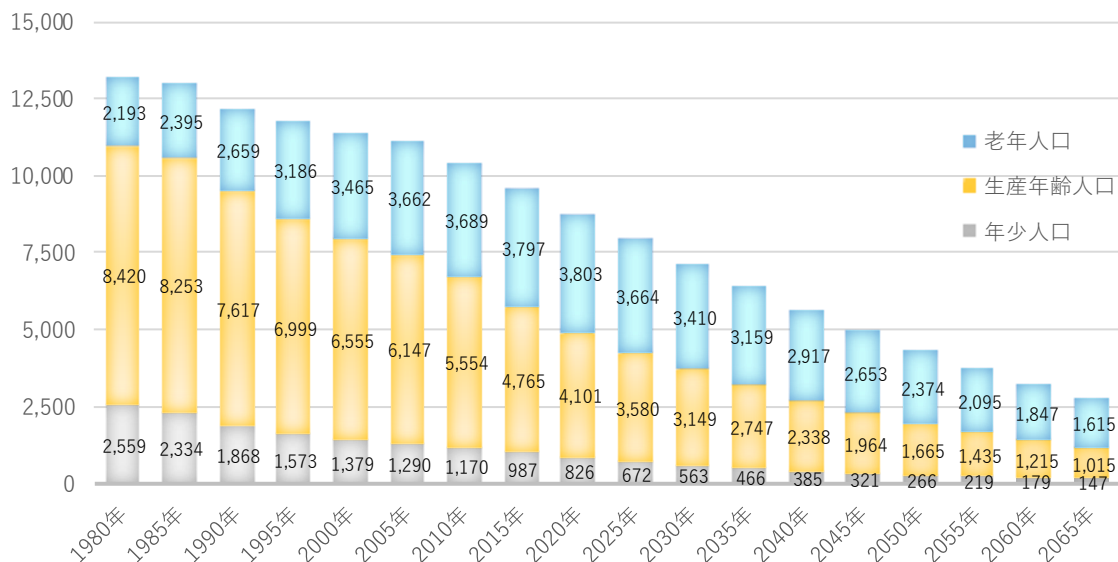
人口減少対策としては、産官学労言の参画を得て策定した、第 2 期『大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略』により、総力を挙げて人口の減少度合いを緩和すべく取組を進めます。

□人口の推移(国勢調査)

区 分	昭和 35 年			昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 17,399	人 13,383	% -23.1	人 12,144	% -9.3	人 11,099	% -8.6	人 9,557	% -13.9		
0-14 歳	5,586	2,777	-50.3	1,868	-32.7	1,290	-30.9	987	-23.5		
15-64 歳	10,551	8,681	-17.7	7,617	-12.3	6,147	-19.3	4,765	-22.5		
うち 15-29 歳 a	3,573	2,353	-34.1	1,725	-26.7	1,486	-13.9	1,044	-29.7		
65 歳以上 b	1,262	1,925	52.5	2,659	38.1	3,662	37.7	3,797	3.7		
若年者比率 a/総数	% 20.5	% 17.6	—	% 14.2	—	% 13.4	—	% 10.9	—		

高齢者比率 b/総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
	7.3	14.4		21.9		33.0		39.8	

□人口の将来予測(国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所)



産業別人口の推移

産業別の就業者数を見ると、第一次産業は、2015(平成 27)年には1980(昭和 55)年に比べ、76%減少しています。また、第二次産業についてもピークだった1985(昭和 60)年から2015(平成 27)年には54%減少しています。一方、第三次産業の就業者数は1980(昭和 55)年から2005(平成 17)年まで増加し、その後減少しています。

一方で、第三次産業は国道 42 号沿線の発展により、1965(昭和 40)年度から2005(平成 17)年度までの40年間で就業人口は36.2%増加しましたが、労働人口の減少により、2015(平成 27)年度には、対2005(平成 17)年度比で9.6%の減少となっています。

このように、特に第一次産業においては若者流出と高齢化など過疎化の影響が顕著に現れて就労人口は激減し、第二次、第三次産業へ移行している就業状況となっています。

□産業別就業者数(国勢調査)

年	昭 35	昭 40	昭 45	昭 50	昭 55	昭 60	平 2	平 7	平 12	平 17	平 22	平 27	
総人口	17,399	15,279	13,754	13,383	13,172	12,982	12,144	11,758	11,399	11,099	10,416	9,557	
就業人口	7,776	6,908	6,862	6,433	6,548	6,511	6,036	5,932	5,413	5,309	4,651	4,383	
第一次産業	農業	2,888	2,384	1,881	1,242	1,019	796	545	559	432	418	270	249
	林業	949	857	565	456	425	390	310	268	185	108	110	96
	漁業	13	8	9	7	5	3	4	3	6	6	6	5
	計	3,850	3,249	2,455	1,705	1,449	1,189	859	830	623	532	386	350
第二次産業	鉱業	51	58	43	38	39	35	29	32	19	21	13	7
	建設業	1,006	497	460	610	707	662	600	678	632	599	453	391
	製造業	556	883	1,554	1,610	1,761	1,943	1,849	1,558	1,252	1,137	976	808
	計	1,613	1,438	2,057	2,258	2,507	2,640	2,478	2,268	1,903	1,757	1,442	1,206
第三次産業	卸売小売	1,059	807	835	811	910	942	920	932	869	723	630	583
	金融・保険・不動産	40	52	59	65	82	83	85	77	71	65	70	78
	運輸・通信	292	333	375	393	362	372	365	347	315	248	259	200
	電気・ガス・水道	51	54	56	48	37	38	29	30	43	39	21	31
	サービス業	721	765	837	929	970	1,023	1,066	1,205	1,307	1,673	1,591	1,602
	公務	150	199	188	210	228	218	231	234	273	263	221	229
	計	2,313	2,210	2,350	2,456	2,589	2,676	2,696	2,825	2,878	3,011	2,792	2,723
分類不能の産業	—	11	—	14	3	6	3	9	9	9	31	104	

産業の動向

本町の産業別就業人口の構成比は、1960(昭和 35)年には第一次産業 49.5%、第二次産業 20.8%、第三次産業 29.6%でしたが、その後の高度経済成長による産業構造の変化と近年の経済不況の追い討ちを受ける中で、2015(平成 27)年には、第一次産業 7.9%、第二次産業 27.5%、第三次産業 62.1%となり、町内の産業形態も大きく変容しています。サービス業を中心とする第三次産業への転換が近年の産業全体の傾向となっており、今後も緩やかにその差が拡大していくものと考えられます。

第一次～第三次産業の内訳を見ると、第一次産業は、農業・林業従事者とも減少していますが、農業の方がより急激に減少しています。

第二次産業では、製造業は 1975～1985(昭和 50～60)年は増加していましたが、その後減少に転じています。1975(昭和 50)年以降、概ね横ばいであった建設業は、ピーク時の 55%にまで減少しています。

第三次産業では、サービス業は 2005(平成 17)年までは増加傾向にありますが、その

後減少しています。卸売・小売業は 1995(平成 7)年までは横ばいでしたがその後微減が続いています。

(3) 行財政の状況

本町では近年、報徳診療所及び介護老人保健施設の整備、大台厚生新病院の建設支援、日進保育園の更新整備などに取り組んできましたが、今後も老朽化が進む小学校の更新整備をはじめ、公共施設の再編再配置による除却事業などが課題として挙げられます。

今後の財政運営の見通しとして、歳入面では、就労人口の減少に伴う町税の減収や合併特例期間の終了による普通交付税の減少が予想されます。また、歳出面では、町債償還金が 2023(令和 5)年度まで 11 億円前後の高い水準で推移する見込みであり、高齢化の進展に伴う扶助費の増額も予想されます。

このことから、今後、ますます行政改革の推進と財政規律の強化に努めていく必要があります。

□ 広域事務処理機構の状況

名 称		構 成 市 町	設 立 年 次	処 理 す る 事 務
共 同 処 理 機 構	宮川福祉施設組合	松阪市、明和町 多気町、大台町	昭和 34 年	養護老人ホーム崇雲寮及び特別養護老人ホームやまびこ荘設置管理
	奥伊勢広域行政組合	大台町、大紀町	昭和 39 年	し尿処理施設の設置管理
	紀勢地区 広域消防組合	大台町、大紀町 南伊勢町	平成 6 年	消防組織法及び消防法の定めるところにより、町村が処理すべき消防事務(消防団及び水利施設に関する事務を除く。)に関する事務
	香肌奥伊勢 資源化広域連合	多気町 大台町、大紀町	平成 10 年	ごみ処理施設の設置管理 ※平成 27 年 松阪市脱退

□市町村財政の状況（普通会計）

（単位：千円）

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	7,969,582	8,203,987	7,015,845
一般財源	4,865,365	4,992,477	4,959,221
国庫支出金	1,048,605	1,041,063	341,796
都道府県支出金	457,413	319,735	419,215
地方債	972,700	917,900	653,900
うち過疎債	269,600	242,900	449,100
その他	625,499	932,812	641,713
歳出総額 B	7,636,754	7,867,631	6,818,246
義務的経費	2,447,050	2,824,628	2,848,129
投資的経費	1,737,493	1,913,738	890,585
うち普通建設事業	1,689,058	1,170,702	784,713
その他	3,452,211	3,129,265	3,079,532
過疎対策事業費	3,103,628	3,768,041	2,761,290
歳入歳出差引額 C(A-B)	332,828	336,356	197,599
翌年度へ繰り越すべき財源 D	168,836	62,833	37,950
実質収支 C-D	163,992	273,523	159,649
財政力指数	0.28	0.25	0.25
公債費負担比率	14.9	14.9	19.6
実質公債費比率	14.4	10.3	9.2
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	82.3	88.7	91.7
将来負担比率	45.4	76.8	38.2
地方債現在高	8,204,636	9,621,351	8,405,771

□主要公共施設等の整備状況

区 分	平成 12 年度末	平成 14 年度末	平成 20 年度末	平成 25 年度末	令和元 年度末
町道 改良率(%)	37.7	38.3	39.7	40.9	42.0
舗装率(%)	69.3	69.3	71.7	73.9	74.8
耕地1ha 当たり農道延長(m)	33.5	34.7	36.2	32.0	35.1
林野1ha 当たり林道延長(m) (林道密度)	4.6	4.5	4.8	4.8	4.9
水道普及率(%)	99.8	99.8	99.7	99.8	99.0
水洗化率(%)	47.1	58.8	56.8	60.4	84.3
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	11.4	11.4	11.6	12.0	12.0

(4) 地域の持続的発展の基本方針

人口減少が国全体の問題として取り上げられる中、本町では、1955(昭和 30)年をピークに人口減少が続いています。この人口減少問題に対する取組として本町が目指すべき4つの将来像を設定し、2020(令和 2)年3月に第2期「大台町まち・ひと・しごと創生総合戦略」としてまとめました。

これらを2060年に向けた長期的な展望とし、大台町を誇りに思い、大台町で働き、大台町で子どもを育てたいと思う人々が、いつまでも住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを進めます。

I. 自然と共生するまち

自然環境に恵まれた本町ですが、「自然を保護・保全する」あるいは「自然の恩恵を受ける」というところに、どちらかと言えば偏重していた自然との関係性でした。しかし今後は、後世に引き継ぐべき自然体系そのものは、これまでどおり保護・保全をしながらも、地域資源と同様に活用できる部分については、より経済活動へと結び付けていくことで、都市部にはない自然豊かな本町の本来の価値を高め、自然と共生するまちづくりを進めます。

II. 産業の軸のあるまち

大台地域は農業、宮川地域は林業が基幹産業であるとの位置づけがこれまではされてきましたが、農林といった第一次産業も含め、製造業や観光関連産業など地域の経済を支えていく柱として「大台町は〇〇の町」と呼べる産業の軸があるまちづくりを進めます。

III. 子育てにやさしいまち

「自然豊かで子育て環境に恵まれている」と、本町で子育てをしている町民の多くが感じているように、時代の流れや状況に対応できるきめ細かな子育て施策を継続し、その情報を発信していくことで、今もそして将来にわたっても子育てにやさしいまちづくりを進めます。

IV. 女性が活躍できるまち

人口減少が進む中で、これまで以上に雇用や地域などあらゆる面において、女性の力が必要となっています。本町に暮らす私たちが、まずこの現状を正確に把握し、そして現状と向き合い、「大台町は、女性が活躍できる場が十分にあるまちだ」と、皆さんから思っただけのまちづくりを進めます。

■基本理念 「自然と人びとが幸せに暮らすまち」

本町は広大な森林、清流「宮川」、深く刻まれた溪谷と日々姿を変える滝、田園風景など、美しく雄大な自然に抱かれ、先人達が自然との調和を図り、自然が生み出す資源の恩恵を受けて、脈々と暮らしの営みを積み重ねてきました。その暮らしそのものが、人が自然と共生しながら持続可能な暮らしを目指すモデル地域として世界に認められ、町全域が、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークに登録されています。これまで受け継がれてきた資源や技術と併せて、これからは新しい発想と技術、創意工夫により、豊かな資源を活用し、次なる世代へ幸せな暮らしを引き継いでいくことが、今ここに暮らす私たちの使命だと考えます。

また、「誰一人取り残さない」ことを理念とし、社会、経済、環境の3つの側面のバランスがとれた持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標 SDGs (Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標)の17の目標達成に向けた取組が、本町においても求められています。

「ユネスコエコパークのまち・大台町」にふさわしい豊かな自然を守りながら、自然と人が共生する取組を進めることで、町民一人ひとりが自然と共生するモデル地域に住んでいることに誇りを持ち、「住んでよかった。ずっと住みたい」と思える、将来にわたって活力がある持続可能なまちづくりを推進します。

■共通目標・基本目標

まちづくりの6つの柱として、次のとおり政策の全分野の基盤となる共通目標と1次計画から引き継ぐ5つの基本政策を掲げ、町民と行政の協働により、町の将来像の実現に向けて取り組みを進めます。

共通目標1》》 未来へ引き継ぐまちづくり

自然と共存した経済活動、環境保全対策、伝統文化の保護・継承、地域コミュニティ活動など、自然と人間社会の共生に取り組み、地域特性に応じた、将来にわたって活力ある持続可能なまちづくりを進めます。

「子育てにやさしいまち」を推進し、本町の魅力として発信するとともに、町民の皆さん一人ひとりが大台町に住んでいることに誇りを持って、ずっと住みたいと思えるまちづくりを進めます。

基本目標1》》 美しい環境のまちづくり

豊かな生態系や生物多様性を保全するため、町民が主体的に取り組む自然環境と調和した持続可能な環境保全活動や景観づくりを進めます。

日常生活を営む上において、大切な上下水道、生活排水、し尿・ごみ処理対策な

どを通して快適で良好な生活環境を整備し、自然と共生する美しい環境のまちづくりを進めます。

基本目標2》》 産業振興と交流のまちづくり

豊かな自然資源や高速道整備による交通の利便性の向上など、本町の特徴を活かして、農林水産業や商工業など地域産業の振興と観光・交流を促進します。

また、新たな資源の発掘や地域資源を活かした起業化を促進するなど、地域に根付き、町民が主体となる産業振興と交流のまちづくりを進めます。

基本目標3》》 いきいき健康・福祉のまちづくり

町民一人ひとりが、思いやりの心を持って、安心して幸せに暮らせる福祉のまちづくりを進めます。

「健康寿命」を伸ばすため、一人ひとりの健康意識を高めながら、運動や健康的な食習慣を推進し、いつまでも住み慣れた地域で、家族や友人といきいきと健康に暮らせるまちづくりを進めます。

基本目標4》》 教育・文化振興のまちづくり

人と自然の共存や、そこに暮らす人々の多様な生き方を学ぶことを通して、新たな価値観や行動を生み出す郷土愛を持った子どもたちの育成に努めます。

先人が、絶やすことなく築き上げてきた郷土の伝統的な文化や遺産を適切に守り、次世代に伝承します。

基本目標5》》 安全・安心のまちづくり

自然災害に備え「自助」「共助」「公助」の役割を認識するとともに、それぞれが主体的に防災活動に取り組む体制を構築し、災害に強いまちづくりを進めます。

町民一人ひとりが安心して暮らせるよう、消防や救急体制の充実を図るとともに、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを進めます。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

□(4)に示した基本方針に基づき、計画期間内に達成を目指す基本目標

基本目標	基準値	目標値(令和7年度)
総人口	9,557人 (平成27年国勢調査)	8,402人
出生数 (過去3年平均)	49人 (2017年～2019年平均)	50人
社会増減数 (過去3年平均)	△53人 (2017年～2019年平均)	△30人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、産官学金労言をはじめとした委員による大台町地方創生会議において、毎年評価検証を行います。

(7) 計画期間

計画期間は、2021(令和3)年4月1日から2026(令和8)年3月31日までの5か年間とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

人口減少と一層の少子高齢化が進む本町では、施設の老朽化が進んでおり、合併以前からの施設の多くが更新の時期を迎えることとなります。公共施設等総合管理計画は、今後見込まれる財源の減少と公共施設等の利用需要の変化などにも対応をするため、公共施設の適正管理に関する基本的な考え方を定めるものです。

本計画においても、公共施設等の整備や維持・管理などについては、「大台町公共施設等総合管理計画」の方針に基づき、整合性を図りながら必要な事業を適正に実施します。

大台町公共施設等総合管理計画における基本方針(抜粋)

① 中長期的な視点でのマネジメント

ア 公共建築物

- ・ 保有する公共建築物の全体面積を、人口減少や人口構造の変化を見据え、17%縮減します。
- ・ 新規の施設整備事業については、単独施設の新規整備は行わず、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合を基本とします。但し、費用対効果やライフサイクルコスト等について、十分な検討を行った上で、当該施設が真に公共の福祉に必要と判断されるものについては、議会や住民と情報共有を行いながら慎重に事業の実施を判断することとします。
- ・ 建設から一定期間を経過した施設は適宜点検・診断を実施し、建設から30年を超えるもので長期の活用が見込まれないもの、広く住民の使用に供されていないものは、廃止を基本とします。
- ・ 廃止した施設で、売却・貸付などが見込めない場合は、老朽化による破損等によって周辺的环境治安に悪影響を与えないよう、取り壊しを基本とします。
- ・ 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ・ 施設によっては既に策定されている各計画を基本としながら、本計画との整合性を図り、必要に応じて適宜相互に見直していきます。

イ インフラ施設

- ・ 構造物の状態を客観的に把握・評価し、中長期的にコスト縮減を目指したアセットマネジメントによる取り組みを推進します。
- ・ 人口減少や人口構造の変化を見据え、保有するインフラ施設の利用状況に応じて、施設の廃止・縮小も検討して行きます。
- ・ 今後の財政推計を踏まえたうえで、重大な損傷や致命的な損傷となる前に予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図ることでライフサイクルコストを縮減します。
- ・ 役割や機能、特性に合わせ補修、更新の実施時期や最適な対策方法を決定するとともに、優先順位を考慮しながら適正な維持管理を図ります。
- ・ 今年度中に策定予定の大台町橋梁長寿命化修繕計画を基本としながら、当計画との整合性を図り、必要に応じて適宜見直していきます。
- ・ 上水道、下水道(個別排水処理施設を含む)については、地方公営企業という独

自性を有しており、独立採算を原則とする会計として、今後の人口の推移や需要の変化はもとより、財政状況や住民のニーズに応じた経営全般の視点での検討を行っていきます。

② 必要な公共サービスの再構築

- ・ 民間施設の活用など公共施設等にこだわらない公共サービスの提供を図ります。
- ・ 施設が果たしている役割や機能を再確認し、更新等の機会を捉えて社会情勢の変化に応じた機能転換等戦略的な取組を進めます。
- ・ 公共建築物の33.3%を占める学校施設については、地域の防災拠点としての機能も損なわないよう、工夫や配慮を行いながら再編・利活用を進めます。
- ・ 町有地については、遊休・余剰資産の売却等により、管理コストの縮減と新たな投資財源のねん出に努めます。

③ 協働の推進

- ・ PPP/PFI など、様々な資金やノウハウを持つ民間事業者の活力を活用し、施設整備、更新、維持管理、運営をより効果的かつ効率的に行います。
- ・ 公共施設の利用に際し、可能な範囲で自主管理による利用を推進し、行政と町民が協働して管理コストの縮減に努めます。
- ・ 公共施設等にかかる問題意識の共有化を図り、町民とともに課題解決に取り組みます。

④ 地域ごとの公共施設等の在り方

- ・ 合併前の旧町村の行政区域にこだわらず、町村合併に伴い目的が類似して重複することとなった公共施設等の再編については、それぞれの立地環境も考慮した適切な配置を行います。
- ・ 近隣市町との相互利用や共同運用、サービス連携、役割分担等により効率化を図ります。

2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

① 移住・定住・地域間交流の促進

○本町では移住定住を促進し、集落機能の維持、存続、活性化を図ることを目的として、2012(平成 24)年度から空き家バンク制度を創設し、空き家を移住希望者へ紹介する事業を行っています。遊休施設の活用は進んだものの、行政主導型のまま 8 年が経過し、制度の改良が求められています。

○移住のイメージは、リタイア後に自然の中でのんびり暮らす“老後の暮らし”としての選択肢から、若い世代の方を中心とした地方志向へと移りつつあります。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地方志向はさらに加速しているとする見方もあります。

総務省の調査研究報告書によると、2017(平成 29)年 1 月に実施した都市部の住民の意識調査の中で、何らかの形で農山漁村地域へ移住してみたいと回答した割合は、若い世代の方の割合が高くなっており、若い世代に向けた効果的な情報発信が課題です。

○過疎化の進む中で若者の定住を目的に 1995(平成 7)年から 2002(平成 14)年にかけて、若者住宅 13 棟と、10 戸の分譲地を整備し、町内外からの転入・転居により入居し、その役割を果たしています。若者住宅は、築後 20 年以上経過したものもあり、老朽化に伴い修繕が必要な住宅も出てきています。また、入居者からは定住を希望して売払いを望む声もあり、2011(平成 23)年から購入を希望する入居者に対して売却を進めていますが、一方で入居率が 100%となっており入居希望者に対応できていないことも課題となっています。

○本町にある県立昴学園高等学校は、昴学園魅力化コーディネーターを配置するなど、学校の魅力化に向けた取組を関係機関と協働して進めていますが、定員割れが続く状況は改善に至っていません。2020(令和 2)年度より県外生の受入れを始めましたが、さらなる魅力化とともに、昴学園の特色を伝える方法にも課題があると考えられます。

○新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、テレワークやワーケーションを進める動きが加速しており、新しい関係人口創出や企業誘致が期待されています。また、町では、2020(令和 2)年度にサテライトオフィス等環境整備モデル支援事業を実施し、テレワークやワーケーション受入れのための環境整備を行いました。今後は、これらの利用促進を図る必要があります。

○旧宮川村と東員町による友好親善提携を引き継ぎ、合併後においても東員町と友好親善提携を締結し、住民同士の交流を図っています。また、愛知県大治町とは、太鼓や

地域産品などによる交流を図っています。

近隣市町では、松阪市を中心市として、多気町、明和町とともに松阪地域定住自立圏を形成し、圏域全体の人口定住を促進する取組を行っています。定住人口、交流人口や関係人口の増加に向け、市町の枠に捉われず、連携・協力を継続していくことが必要です。

○本町には県下唯一のボート(漕艇)場があり、毎年各種の漕艇大会や水上カーニバルなど水上スポーツにより、交流を図っています。2021(令和3)年の三重とこわか国体に向け、水上スポーツに対する町民の関心を高めていくことが課題となっています。

②人材育成

○地域のまちづくりを担う多様な人材の育成と確保が求められていることから、各種基金を活用して、地域の活性化を目的として自主的かつ主体的な活動を行う団体を支援するとともに、町に活力をもたらすための各種研修や資格・免許取得を支援し、郷土を担う人材の育成に努めています。2019(平成31)年には、人材育成事業助成金の一部改正を行いました。利用が少ないことが課題となっています。

○人口減少により地域で活躍する人材の不足が課題となっており、外部人材の確保を促進する必要があります。

(2)その対策

①移住・定住・地域間交流の促進

●2012(平成24)年度から開始した空き家バンク(空き地含む)、2014(平成26)年度から開始した空き店舗バンクの2つの制度に対し、住民を含めた民間事業者等が積極的に関与できる仕組みを構築します。

●移住を希望する方が求める情報を、見やすく集めやすい形で情報提供できるよう検討します。本町の魅力などの情報発信を積極的に行うとともに、移住についての相談や移住後の暮らしのフォローができる体制づくりに取り組み、移住定住の促進を図ります。

また、移住先を決める重要な要素となる子育て・教育環境の整備を進めるための財源として、ふるさと納税を活用する仕組みづくりを検討します。

●若者住宅は、損傷箇所など必要な補修、改修を行い適切に管理するとともに、購入を希望する入居者に対して売却を進めます。

●移住定住の促進を図るため、宅地分譲の整備など住まいの確保についての検討を進めます。

● 昴学園高等学校の魅力化を支援し、国や県教育委員会との連携により地域留学を推進し、県外生の受け入れを促進します。また、同校卒業生など関係者とのコミュニケーションを図るとともに、ホームページや SNS を活用した情報発信強化に努めます。

● 県との連携により、テレワークやワーケーションが可能な施設の情報を積極的に PR するとともに、町内事業者の活動を支援し、新しい関係人口の創出に努めます。

● 多くの交流が生まれる三重とこわか国体ボート競技の開催を機に、町民の水上スポーツへの関心を高め、国民体育大会後も、多くの方と水上スポーツを通じた交流ができる事業に取り組みます。

● 友好親善提携をしている東員町や、愛知県大治町との交流を進め、住民同士や各種団体間の継続的な交流により、関係人口の増加を図ります。

また、松阪地域定住自立圏の構成市町と、連携・協力体制を維持し、多くの人に移住・定住し続ける圏域を目指す「松阪地域定住自立圏の形成に関する協定書」に基づき事業を推進します。

②人材育成

● 地域活性化支援事業や人材育成制度の充実を図るとともに、勉強会や講演会などの実施により地域の担い手となる人材を育成し、持続可能なまちづくりを進めます。

また、地域力創造アドバイザーや外部専門家、地域活性化企業人、地域おこし協力隊等、外部人材の活用に積極的に取り組み、地域の課題解決に努めるとともに地域人材の育成につなげます。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地位間交流の促進、人材育成	(4)過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住定住促進事業 移住定住相談窓口に移住相談コーディネーターを配置し、空き家の活用等の促進を図る。	大台町	
	地域間交流	昴学園高等学校魅力化支援事業 町内唯一の高等学校の存続を目的として学校の魅力化を図り定員を確保する。	大台町	
	その他	地域おこし協力隊起業支援補助金 隊員任期終了後の起業を支援し、定住促進を図る。	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

3. 産業の振興

(1) 現況と問題点

① 農業

○本町では、ほ場が小区画で傾斜地に点在するなど耕作条件の不利に加えて、第2種兼業農家が大半を占めています。また、農業者の高齢化や担い手・後継者不足、さらには獣害による生産意欲の低下などにより、農業従事者は年々減少し、遊休農地の増加が懸念されます。将来にわたる農地の確保に向けて、集落営農組織や新規就農者、認定農業者等の地域の中心となる農業経営体の確保及び安定した農業経営の継続が課題となっています。

○安定した農業経営を行うために重要な農業用基盤施設である、水路、ため池の老朽化が大きな問題になっており、また台風や集中豪雨などにより被災しています。施設の被災は、営農に支障をきたすだけでなく、地域住民の生命や財産にも被害を及ぼしかねません。施設の長寿命化や、災害を未然に防ぐため農業用ため池の耐震対策など、健全な施設の維持が必要です。

○農業を取り巻く環境は非常に厳しく、農業の衰退が農地の維持保全、経営、自然環境等様々な分野に悪影響を与えることから、農業全体の活性化が急務です。様々な認定制度の導入やユネスコエコパークの優位性を活かした大台町らしい農業の確立が求められています。

○野生鳥獣による農業被害への対策は大きな課題ではありますが、近年は小規模家庭菜園等の農業被害の報告も多く寄せられています。農業者の生産意欲の低下が離農につながり、農地の遊休化が懸念されます。さらなる効果的な対策手法の確立が急務となっています。

○畜産業については、「松阪牛」の産地として、高度な品質管理の下で安定した経営が行われていますが、近年の素牛導入に係る経費の高騰に加え、後継者や担い手の不足により、生産環境が年々厳しくなっています。

○近年の観光は、滞在交流型が主流になってきており、町内の環境を生かした農業体験が新たな農業所得の確保につながることから、ニーズに応じた農業体験プログラムの開発が求められています。

② 林業

○本町の森林のうち、植栽された民有林人工林は約16,500ha(人工林率59%)あり、利用期を迎えた50年生以上の森林が55%以上を占めています。本町の木材生産量は増加傾向にありますが、基幹産業としての林業を発展させていくためには、森林作業道の

開設などの基盤整備を継続的に推進する必要があります。

○森林は、生物の多様性の保全、水を育む水源かん養機能、土砂災害防止機能など様々な公益的機能を有しています。森林の公益的機能を十分に発揮するため、間伐や伐採後の再造林等の森林整備を行うなど、適正な管理を推進する必要があります。

○森林所有者の高齢化等により、境界の不明確な森林や所有者がわからない森林が増加しており、適正な森林管理が行われず放置された森林が散見されます。効率的かつ安定的な林業経営の確保に向け、2019(平成 31)年 4 月に施行された森林経営管理法に基づき、施業地の集約化や境界を明確化するなど森林整備を進めていく必要があります。

○林業の成長産業化と森林の適正な管理を実現するためには、これから拡大が見込まれる伐採、造林、育林などの森林整備に林業事業者が対応していくことが不可欠です。そのため、林業従事者の確保及び後継者の育成は急務となっており、事業者による雇用や育成のための環境整備が課題となっています。

○鹿等による食害や採算性の悪化から皆伐・再造林意欲が低下するなどの課題があり、林業の生産活動が停滞しています。将来にわたって持続する循環型林業を形成するために、皆伐・再造林の低コスト化と食害対策が課題となっています。

○林業を活性化するためには、林業収入の増加を図る必要がありますが、長年の林業収入の減少から森林所有者の経営意欲は低下しています。施業地の集約化や林業機械の導入による低コスト化を推進するとともに、新たな林産物などによる林業収入の多様化を進めることが課題となっています。

③水産業

○町の中央を、一級河川「宮川」が西から東に流れており、この宮川は国土交通省が毎年実施する「全国一級河川の水質調査」で、何度も水質日本一に選ばれたことがある清流です。大台町は、この宮川の源流から中流域に位置し、流域には豊かな自然や歴史・伝統、特色ある文化が生まれ、私ども流域住民は宮川と共に暮らしてきました。

2004(平成 16)年に発生した台風 21 号による豪雨により、宮川上流部の各地で山腹崩壊や土石流が発生し、河川への大量の土砂堆積や至るところでの護岸侵食を招き、かつての上流域の景勝は損なわれましたが、近年は鮎釣などの河川利用者は徐々に戻り、シーズンには賑わいを取り戻しつつあります。

○宮川産鮎の出荷量については、新型コロナウイルス感染症の影響により、町内の販売店や町外河川漁協からの出荷依頼が減少しています。一方、コロナ禍により屋外で行う釣りが人気となっていることから、今後は町外河川漁協からの出荷依頼が期待されます。

④商工業

○現在、町内に企業を誘致する候補地がなく、新たな企業の進出が見込めない状態です。企業誘致のための新たな候補地の選定、確保が必要です。

○町内の商工業者数は、「大手スーパーマーケット、ホームセンター、ドラッグストア等の進出」及び「近年の高速道路の整備による都市部へのアクセス向上」により、10年間で約100事業者が減少しています。人口減少による商圏の縮小も大きな課題です。

○IターンやJターンの移住者による空き家・空き店舗を活用した起業が年間数件あるものの、若者を中心とした都市部への流出や少子化等による人口減少、高齢化、担い手の不足により、遊休施設が増加しています。空き店舗等の活用促進により起業を支援していますが利用が少なく見直しが必要です。

○県内では、高等学校卒業後に進学を希望する生徒の約75%が県外の大学等に進学し、卒業後もそのまま県外で就職することが多く、本町も同様の傾向があります。また、若者の都市部への流出が続いており、広域連携による雇用の場の確保が求められています。

⑤地場産業

○全域がユネスコエコパークに登録されている本町には、豊かな自然環境が育む農林水産物をはじめとする地域資源が存在し、これらを活用した加工品が町の特産品として販売されています。持続可能な地域社会を維持発展させるため、農林水産物の高付加価値化に取り組むことが求められています。

○町の第三セクター(株)宮川物産が指定管理で運営する特産品加工施設では、主力商品であるきやらぶきや鮎の加工品を中心に地域資源を活用した商品の加工販売を行っています。また、柚子の産地化を目指した柚子プロジェクトは、年々収穫量が増えており、特産品加工施設で全量買い取りを行っていますが、加工品の販路が不足しています。他の商品についても粗利が少なく、(株)宮川物産の経営は非常に厳しくなっています。

○町の特産品であるお茶については、伊勢茶ブランドとして専従農家が中心となって農業経営を行っていますが、農業者の高齢化や後継者不足による離農、茶価の低迷など茶業全体の経営は非常に厳しい状況にあります。

○近年は、柚子やふき、えごま、白ネギ、在来種の大豆など新たな奨励作物が栽培されており、中でも、JA女性部の会員が中心としたJA多気郡奥伊勢えごま倶楽部が発足され、えごま栽培が始まりました。2017(平成29)年度には、搾油所が整備され、えごま油や加工品の販売が開始し、近年の健康志向のニーズが増加していることもあり、販売も好調となっています。その結果、年々、栽培面積及び生産量は増加し搾油量も増加していますが、今後も引き続き安定した生産・出荷を行うには担い手の確保が必要となっており栽培体制の構築が急務となっています。

⑥観光

○本町と奈良県 1 市 5 村にまたがるエリアは、2016(平成 28 年)年 3 月にユネスコ(国際連合教育科学文化機関)により、大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークとして拡張登録され、本町は町の全域がそのエリアとなりました。同じユネスコの世界遺産と比較すると認知度は低いですが、自然と人間社会が共生するモデル的なエリアとして「ユネスコエコパークのまち・大台町」を発信し、本町への誘客につなげています。

○大杉谷登山道は、本町と大台ヶ原を結ぶ全長 14.1km・高低差 1415m の中級登山道です。大杉谷は、黒部峡谷、清津峡とともに日本三大峡谷、日本の秘境百選の一つにあげられており、手付かずの原生林と多雨地帯が織り成す滝が登山者を魅了します。2020(令和 2)年度の入山数は 4,738 人で、近年は関東地方からの登山者も増えています。一方、近年の局地的な豪雨等異常気象の影響から登山道の損傷が著しく、維持管理が課題となっています。そのため、2019(令和元)年度より入山協力金を試行実施、2020(令和 2)年度より本格的に実施し、登山道の維持管理や自然環境保護及び美化の啓発などに活用しています。

○2021(令和 3)年 3 月に道の駅奥伊勢おおだいに隣接して、3 階建て客室数 72 のフェアフィールド・バイ・マリオット三重おおだいが開業しました。このホテルは宿泊に特化したロードサイド型のホテルで、食事や土産の購入は道の駅をはじめ地域の店に誘導するというスタイルとなっており、地域経済の活性化や観光振興が期待されます。また、大台町に隣接する多気町前村地内にリゾート施設「VISON(ヴィゾン)」が 2021(令和 3)年 5 月から順次開業し、周辺の観光事情が大きく変わろうとしています。

現在は、町内での滞在期間が短いことが要因となり、観光消費額は他の観光地に比べ低い状況ですが、この 2 つの施設整備を機会として、町への入込客増加、滞在期間を増やすなど、観光による経済効果の波及にもつなげていくことが求められています。

○春から秋にかけては観光 DMO 候補法人などが実施する体験型アウトドアを中心に多くの方が本町の自然を満喫しに訪れます。しかしながら、夏場のハイシーズンに多い観光客や宿泊者は冬季に激減するため、冬季における交流人口及び関係人口の確保が課題となっています。

○本町には、世界遺産の熊野古道につながる熊野詣の巡礼道として栄えた熊野古道伊勢路が現存しており、「ふるさと案内人の会」が県内外から訪れる人に地域の魅力や歴史を案内しています。昔の風情を味わえる人気スポットである神瀬地内馬鹿曲がりにある「馬鹿曲がり橋」は、昔積まれた石垣が、橋脚の役割を果たす貴重な観光資源ですが、老朽化により落橋し早期の復元が求められています。

(2) その対策

①農業

●中山間地域の良好な農業生産基盤の保全と景観形成を保持するため日本型直接支払制度を活用し、農業の多面的機能の維持に向けた地域活動等を支援します。

また、このような活動に取り組んでいる集落を起点として、将来の地域農業のあり方等をみんなで話し合い、集落ぐるみで農地や農業を守っていく方針「実質化された人・農地プラン」の策定の支援に努めます。

●農業生産体制として、集落営農の組織化や新規就農者の確保に努め、営農組織など担い手の確保や安定した営農が継続されるよう支援します。

また、消費者のニーズに応じた栽培品目の掘り起こしや生産体制の確保に努めます。

●大台町鳥獣被害防止計画に基づき、被害対策の三本柱である農業者個人による被害対策に対する支援(被害対策)、猟友会と町が連携して実施する有害鳥獣の捕獲(捕獲対策)、集落ぐるみの対策に積極的に取り組みます。

●中山間地域の立地条件に適した区画整理や水路等の施設改修等により、施設の長寿命化を図るとともに、効率的な農業生産基盤の整備に取り組みます。

また、防災上重要な農業用ため池については、耐震調査等を実施し、自然災害等による農業生産基盤の被災から派生する二次災害を未然に防ぐため、防災・減災対策に努めます。

●国際水準 GAP 認証の取得や有機 JAS 認定、みえの安心食材表示制度等の導入に加え、ユネスコエコパークに登録された自然豊かな環境で生産した農作物を付加価値の高い農作物として、地域ブランド化を図り、有利販売や販路開拓に取り組みます。

また、地場産品を活用した 6 次産業化の取組や観光、福祉等他分野との連携により、農業だけでなく地域全体の活性化を図ります。

②林業

●木材生産を推進するために、恒久的な森林作業道整備を支援して安定的な生産基盤を確立するとともに、林業機械の導入支援や伐採に必要な架線集材の技術継承などを支援します。

●林業従事者の新規就業者支援や、林業従事者のスキルアップの支援を行います。

●森林が本来持つべき公益的機能の維持や持続可能な森林経営の確保にむけて、森林環境譲与税などの財源を活用した森林整備を行っていきます。

●再造林時の獣害対策としてパッチディフェンスの推進を図ります。また、一貫作業システムやコンテナ苗の導入など新たな低コスト再造林システムの確立を目指します。

●森林からの収入機会を増やすため、既存林産物の総合的な見直しや、地域材活用による木製品の開発への支援、流通販路拡大を推進します。

③水産業

●宮川産鮎の安定的な出荷及び放流の取組を支援し、水産業の活性化と観光入込客の増加を図ります。

●宮川上流漁業協働組合など関係機関と連携して、宮川産鮎のブランド化を進めます。

④商工業

●大台町商工会との連携強化により、地域産業の振興と町内事業者の多数を占める小規模企業振興を推進します。

また、商工会員が行う設備投資や雇用の拡大を目的とした資金の融資に対して、利子補給の支援を行い、商工業者の経営の安定を図ります。

●関係機関と連携し、地域経済の実態把握に努め、地域経済循環を促進します。

●空き店舗等を活用して新たな事業を行う方に対して補助金を交付し、起業を支援します。

また、遊休施設などを活用し、サテライトオフィスやワーケーションを活用した起業を進めます。

●町内に新たな企業を誘致するための候補地を選定、確保し、企業が進出するための各種条件の整理や事業化の検討を行います。

●近隣市町との広域連携により、町内企業に関する情報の企業情報誌への提供や、南三重地域就労対策協議会での取組を通じ、U・I・J ターンの就労対策に取り組みます。

●中小企業・小規模企業、商工会と連携して、町の未来の担い手である子どもたちの商工業への興味や関心を引き出すため、教育現場において町の商工業について学ぶ機会を創出します。

⑤地場産業

●柚子プロジェクトにより生産された柚子を有効活用するため、柚子果汁及び柚子商品の販路拡大を進めます。

●町の奨励作物である柚子やふき、えごま、白ネギ、在来種の大豆については、栽培マニュアルや指針に基づいた安全・安心な栽培を推進します。また、生産体制の強化として生産者団体の組織化や定期的な栽培研修会などを開催し、品質の向上や安定生産に努めます。

●町の特産品であるお茶については、安定した経営を継続するため、農業生産基盤及び担い手の確保の支援に努めます。

●農林水産物をはじめ町の豊かな地域資源を有効活用するため、特産品加工施設を運営する指定管理者に対して、原材料確保に向けた取組や取引先との仲介などの支援を実施します。

⑥観光

- ユネスコエコパークの町としての観光振興のあり方を明確にし、観光地域づくりの中心となるべく観光協会の組織体制の強化を支援し、交流人口・関係人口の増加及び観光消費額の増大につなげます。
- 観光協会や関係機関等との連携により、シーズンに左右されない観光コンテンツ及び顧客管理システムを構築し、交流人口・関係人口の増加を図ります。
- ワーケーションにおけるバケーションを充実させるため、観光関連事業者のアクティビティ開発を支援します。
- フェアフィールド・バイ・マリオット三重おおだいの開業に伴い、さらなる観光集客を図る拠点として道の駅周辺の受入れ環境を整備します。
- 観光の舵取り役である観光 DMO 候補法人を支援するとともに、自然豊かなフィールドを活用した体験型プログラムを展開して観光による町の活性化を図ります。
- 大杉谷登山センターや観光協会等との連携により大杉谷登山道への誘客を進めます。また、入山協力金を活用して登山道の適正な管理に努めます。
- 関係機関と連携してホームページや SNS などを活用した情報発信を強化し、誘客増加を図ります。
- 観光滞在者の増加を図るため、農泊事業の推進やオートキャンプ場整備の事業化を検討します。
- 熊野古道の魅力を伝える「ふるさと案内人の会」の取組を支援するとともに、貴重な観光資源である「馬鹿曲がり橋」を復元し町への誘客を図ります。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	(1)基盤整備 農業	乾燥調整施設 計量器修繕	大台町	
		多面的機能支払事業交付金	大台町	
		中山間地域等直接支払事業交付金	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	農業	農業用施設整備事業	大台町	

		農業用施設修繕事業	大台町	
		県営中山間地域総合整備事業	三重県	
	林業	森林環境創造事業	大台町	
		森林再生力強化対策事業補助金	大台町	
		町有林施業実施事業	大台町	
		森林経営管理事業	大台町	
	(3)経営近代化施設 林業	高性能林業機械等整備事業	大台町	
	(4)地場産業の振興 加工施設	特産品加工施設(旧)解体事業	大台町	
	(6)起業の促進	空き店舗バンク等活用促進事業補助金	大台町	
	(9)観光又はレクリエーション	道の駅環境整備事業	大台町	
		わんぱく広場キャンプ場整備事業	大台町	
		キャンプサイト管理棟トイレ改修	大台町	
		森の国工房通路改修工事	大台町	
		馬鹿曲り橋整備工事	大台町	
	(10)過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	林業後継者育成支援事業 森林管理を担う新たな林業従事者の確保と定着を促進するため、認定林業事業体が雇用しやすい環境を整備。	大台町	
		地域材利用促進・流通販路拡大支援事業 森林資源を活用し製品等の開発や販路開拓などを支援することにより地域の産業力強化を図る。	大台町	
		集落営農等育成支援事業費助成金 集落の後継者育成と組織力の強化に向けた取り組みを支援し、営農の継続化に寄与する。	大台町	
		重点作物栽培奨励事業補助金 重点作物の生産者に対する栽培奨励と生産意欲の維持向上を目的として交付。	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	第1次産業	獣害対策事業 野生鳥獣による農作物被害を防止することにより、農林業者の生産意欲の低下を防ぐ。	大台町	

	集落ぐるみハウス農業推進事業補助金 ハウス農業をきっかけとした、高齢者等の生きがいや地域コミュニティづくりを目的に支援する。	大台町	
商工業・6次産業化	商工会補助金 地域資源を活かした地場産業の進行、人材育成などの事業を補助し、地域産業の進行を図る。	商工会	
	担い手派遣事業 移住定住政策の一環として、あらかじめ受け入れ先を定め、地域おこし協力隊を派遣し担い手として育成する。	大台町	
	勤労者融資貸付金 町民もしくは町内在勤者で一定の要件を備えるものに対して生活の改善と福祉の向上に資することを目的に、必要な資金の融資を行う。	大台町	
	ふるさと納税推進事業 ふるさと納税を促進するため、返礼品の充実を図る。	大台町	
観光	大杉谷登山センター会費 大杉谷登山歩道の軽微な補修や安全管理、広報、山岳救助を行う組織として、三重県・大台町などが出資して運営している。	大台町	
	観光協会補助金 観光情報の発信、集客・交流イベントなどの事業を補助し、観光・交流の促進による産業の振興を図る。	観光協会	
	どんとこい大台まつり補助金 文化や産業経済活動をより一層向上させ、町内外の人々との交流を図ることにより、活気ある町づくりを目指す。	実行委員会	
その他	ため池調査(耐震・豪雨・劣化)業務委託 防災重点農業用ため池の防災工事に向けて、耐震調査及び豪雨・劣化調査を実施する。	大台町	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
大台町全域	製造業、旅館業、農 林水産物等販売業、 情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)その対策及び(3)計画のとおり

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

4. 地域における情報化

(1) 現況と問題点

○住民への行政情報伝達手段として、広報紙・行政チャンネル・ホームページ・防災行政無線により情報提供をしています。本町は高齢者の比率が高いため、高齢者が手軽に情報を得られる手段を多く残しているのが現状です。しかし、スマートフォンの普及とともに、SNS を使用する世代が増加していることを考えると、今後は SNS を活用した幅広い年齢層への情報発信を検討していく必要があります。

○広報紙は、町民が情報を得る手段として最も利用されており、町内に向けた情報発信手段として、充実させていくことが求められます。町民が求める情報を把握し、有益となる情報を限られた紙面で提供していく必要があります。

○行政チャンネルは、2012(平成 24)年に送出機器を更新してから 8 年が経過し、一般的なサイクルとしては更新の時期を迎えています。また、行政チャンネルの維持費用やいずれは必要となる送出機器の更新費用に加え、放送地域が町内のみで、視聴人数も限られるため、費用対効果が小さいことが課題にあげられます。厳しい財政運営を余儀なくされる今、情報発信手段の中で最も維持費用が掛かる行政チャンネルについて、町民が何を求めているかを見極め、見直しを検討していく必要があります。

○ホームページはアクセス数が少ない状況ではあるものの、唯一、双方向の情報発信が可能な手段として確立しています。ホームページの閲覧者は、知りたい情報を求めてアクセスするため、求めている情報に容易に辿り着けるよう、より一層の見やすさが求められます。

○携帯電話は、日常生活に欠かせないものになっており、その利便性はさらに高まっているものの、一部通信障害のあるエリアが発生しています。登山道など未だサービスが提供されないエリアを含めて安定した通信網の構築が必要です。

○防災行政無線は、日頃の行政情報や災害時の緊急情報を全町一斉に伝達する手段として極めて重要な設備であり、各家庭への戸別受信機の設置を進めてきましたが、整備から約 10 年が経過し、経年劣化によると思われる戸別受信機の不具合等が増加傾向にあるため、設備全体の更新について検討を行う必要があります。

(2) その対策

●戸別受信機の設置を勧め、すべての町民に確実に情報伝達できる体制づくりを進めます。また、各家庭から受信不良の通報があった場合は、迅速に受信機の交換やアンテナ

ナの調整を実施します。

●防災行政無線は、整備から約 10 年が経過したことを踏まえ、設備の適切な更新を図っていきます。地域の実情を踏まえつつ、情報伝達手段の多重化・多様化についても検討を進めます。

●広報紙では、制度の紹介や町行財政に関すること、町のイベント情報など町民が知りたい情報や役に立つ情報を中心に、幅広い世代に読んでもらえるよう、見やすく分かりやすい編集に努めます。行政チャンネルでは、動画の強みを生かした番組制作を行います。ホームページでは、見やすく分かりやすい説明や案内になるよう工夫し、ユーザビリティ向上のため、利用者の視点に立った改善に努めます。

また、効率的な行政情報の提供を図るため見直しを行います。

●行政チャンネルは、視聴アンケートの実施による費用対効果の確認や行政チャンネルに代わる手段の有無の確認などを行い、行政チャンネルの必要性を検証します。

●重要な通信手段としての安定性を確保するため、関係機関への要望を行うなど、携帯電話不感地域の解消に努めます。また、5G(5th Generation 第 5 世代)の通信網にも柔軟に対応するなど情報化の推進を図ります。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3. 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設 防災行政用無線施設	防災行政無線更新業務	大台町	
		戸別受信機設置等業務委託料	大台町	
		戸別受信機購入	大台町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 デジタル技術活用	防災・行政情報配信システム整備(防災アプリ) スマートフォンに対応した防災行政情報配信システムを整備し、緊急時の情報伝達手段の多様化を図る。	大台町	
その他	情報発信推進事業 行政チャンネルやホームページなどにより、行政情報や町のできごとを効果的に発信する。	大台町		

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

5. 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

① 道路

○道路は、私たちの日常生活のほか、災害時のライフラインとしても重要な役割を持っています。このため、緊急時の避難路や輸送路として、幹線道路の整備とともに、架設から年数の経った橋梁の架け替え及び修繕と耐震化を進めていく必要があります。整備にあたっては、高齢者や児童生徒などの交通弱者への配慮が必要です。

○町内においては、主要国道のほか、宮川に沿って県道及び町道が並行して走り、これらを24の橋で結ぶ道路網となっています。毎年、県道整備は進んでいますが、地形的に拡幅工事が困難なところもあるなど、未だに狭い箇所が多い路線が残り、自動車の対向や歩行者の通行に支障をきたしています。

○本町の東部を縦断する国道42号は、地域の重要な生活道路であり、近隣市町への通勤に使用されるなど、非常に大切な役割を担っています。国道422号は、県道大台宮川線とともに、宮川地域と町の中心部とを結ぶ生活に欠かすことのできない重要な道路となっています。また、県道高奈上三瀬線は、国道42号の迂回路線として欠かせない道路です。

○宮川上流部には、災害等の緊急時に迂回するルートのない区間があり、雨の多い本町では災害時等に集落の孤立が懸念されるため、県代行による町道新大杉谷線の未開通区間の早期開通が課題となっています。

○道路沿いの山林には、手入れが行き届いていない箇所があり、通行の安全性と景観面からも、見通しを良くするための整備が求められています。

○農道においては、農業従事者の高齢化や、後継者不足に対応するための機械化と省力化を促進させる農道の舗装整備等が遅れています。

○林道においては、豪雨により路面荒廃や法面崩落等が頻繁に発生し、山林管理者の負担に繋がっており、観光資源にアクセスする林道は、災害時に通行ができなくなるなど、安全面はもとより観光客の受け入れに支障をきたしています。

○林道野又越線の開設事業の進捗が遅れています。

② 交通

○本町における公共交通体系は、町営バス、三重交通(株)路線バス、JR紀勢線を中心に、交通空白地にはデマンドタクシーを運行しています。また、町内にはタクシー事業者が4社あります。

○公共交通利用者は減少傾向にありますが、運転免許返納への関心の高まりにより交

通弱者の移動手段として、ニーズは高くなっています。交通弱者が買い物や通院通学などに必要な公共交通機関を維持確保することが必要です。

○町営バスにおいては、運賃収入と運行にかかる費用の収支のバランスがとれておらず、大部分を公費で運用している状況が続いており、人口減少の進行に伴い、利用者の大幅な増加や運賃収入増を見込むことは難しい状況です。

○三重交通(株)路線バスにおいては、大杉線と松阪熊野線の2路線が運行していますが、大杉線については利用者が減少し廃止の方針が打ち出され、2009(平成21)年度から多気町との連携により支援を行い、路線の維持に努めています。しかし、今後も利用者の減少が見込まれることから、現状の支援では路線を維持することが難しい状況になっています。

○まちづくり町民アンケートにおいても、地域公共交通の充実が早期改善項目にあがっており、公共交通の利用促進と維持に努めるとともに、地域や住民と話し合いを行い、需要に見合う、持続可能な公共交通網を構築していく必要があります。

③その他(交通安全)

○県内の交通死亡事故件数は近年横ばい傾向にあり、そのうち約5割が高齢者となっています。大台警察署管内の死亡事故も年間数件発生している状況であり、スピードの出し過ぎや運転中の携帯電話の使用といった危険運転を防止するため、運転者のマナー向上や安全運転を啓発していく必要があります。

○県道及び町道は計画的に改良が行われていますが、道幅の狭さや歩道の少なさから安全通行の確保が困難な箇所も多く、児童生徒や高齢者の利用しやすい安全な道路環境を整備していく必要があります。

(2) その対策

①道路

●架設から年数が経った橋梁が増加してくることから、町道に架かる橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、効果的・効率的なメンテナンスサイクルにより適切な修繕及び耐震補強を進めます。

●生活道路及び緊急時の迂回路や輸送路を確保するため、緊急性と必要性を踏まえて、国及び県との連携により効果的な道路網の整備を進めます。また、未改良・未開通区間の整備促進について、関係機関に強く働きかけます。

●ガードレールやカーブミラー、側溝蓋の設置や修繕等を行うとともに、国道・県道への歩道整備など関係機関に対して働きかけ、安全に配慮した人にやさしい道路整備を進

めます。

●見通しの悪い狭い箇所は、歩行者の安全通行及び車両の安全走行ができる環境を確保し、改良事業を進めます。

●農道整備については、農作業や維持管理の効率性を考慮して、農業従事者の負担軽減を図るため、新設、改良、舗装を進めます。

●森林保全や造林事業を計画的に実施するため、災害に強い林道整備を進めます。

また、観光目的で利用される林道や、町の簡易水道取水施設がある林道なども舗装等の整備を図ります。

●林道野又越線の開設事業の早期開通を要望します。

②交通

●交通弱者の移動手段の確保に努めるとともに、地域や住民との話し合いや、需要調査により、地域の実情を把握し、人口が減少していく中においても持続可能な運行体系の構築を検討し、町の地域公共交通の指針としてマスタープランの作成につなげます。

また、Society5.0 の活用も積極的に検討するなど、移動手段の確保だけでなく、移動の目的を達成するための取組を進めます。

●公共交通を維持するため、高校生や高齢者など、利用者の中心となる世代に応じた利用促進、啓発活動に取り組みます。

●町営バス及びデマンドタクシーについては、JR 紀勢線や三重交通(株)路線バスとの乗り継ぎに配慮し、利用者の利便性の向上に努めます。また、地域の実情に応じて、利用しやすい場所への停留所の移設に配慮します。

●委託事業者に対する安全運行の指導を行うとともに、道路管理者等と連絡を密にして、道路状況を的確に把握するなど、安全を最優先にした運行に努めます。

③その他(交通安全)

●高齢者を対象とした交通安全対策として、大台警察署、交通安全協会等の関係機関と連携した、交通安全講話などの啓発活動の実施や、高齢運転者によるペダル踏み間違い事故を抑制するため、安全運転支援装置の取付けに係る支援を実施します。

●交通安全運動期間に、関係機関と協力して、運転者に安全運転の街頭啓発活動の実施や、広報紙や行政チャンネル等を活用した啓発活動を行います。

●道路環境の整備として、歩行者や自転車の通行に危険な見通しの悪い箇所にカーブミラーや標識等を設置するなど、安全確保に必要な措置を講じます。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(1)市町村道 道路	(改良)		
		浦谷線道路改良(L=58m、W=4.5m)	大台町	
		月ノ浦線道路改良(L=350m、W=6.5m)	大台町	
		熊内旧道線道路改良(L=100m、W=5.0m)	大台町	
		本田木屋線道路改良(L=70m、W=4.5m)	大台町	
		町道改良	大台町	
		(舗装)		
		下三瀬坂瀬線舗装(L=750m)	大台町	
		里中線舗装(L=1,500m)	大台町	
		中山線舗装(L=330m)	大台町	
		中川原線舗装(L=150m)	大台町	
		浦谷線舗装(L=800m)	大台町	
		宮神1号線舗装(L=200m)	大台町	
		上真手4号線舗装(L=180m)	大台町	
		グリーンプラザ線舗装(L=100m)	大台町	
		新大杉谷線舗装(L=1,000m)	大台町	
		町道舗装	大台町	
	橋りょう	(修繕)		
		樋口橋修繕	大台町	
		谷口1号橋修繕	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	橋りょう	西谷川橋修繕	大台町	

		イナリ谷橋修繕	大台町	
		カタギ谷橋修繕	大台町	
		島谷1号橋修繕	大台町	
		島谷2号橋修繕	大台町	
		井ノ谷橋修繕	大台町	
		喜世谷1号側道橋修繕	大台町	
		大和谷橋修繕	大台町	
		西谷橋修繕	大台町	
		滝水橋修繕	大台町	
		西谷1号橋修繕	大台町	
		風呂の谷2号橋修繕	大台町	
		橋梁修繕	大台町	
		橋梁耐震修繕設計業務委託	大台町	
		(その他)		
		橋梁点検健全度評価業務	大台町	
		橋梁長寿命化修繕計画	大台町	
		跨線橋点検業務	大台町	
		田口大橋負担金	度会町	
	その他	(排水改良)		
		千代柳原線排水改良(L=60m)	大台町	
		ナゴシ2号線排水改良(L=110m)	大台町	
		中新田線排水改良(L=150m)	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	その他	中街道線排水改良(L=220m)	大台町	

	小佐原西線排水改良(L=70m)	大台町	
	宮神線排水改良(L=480m)	大台町	
	下三瀬坂瀬線排水改良(L=750m)	大台町	
	神瀬空出線排水改良(L=250m)	大台町	
	渡瀬本郷線排水改良(L=235m)	大台町	
	新大杉谷線舗装側溝蓋設置(L=446m)	大台町	
	宮神1号支線排水改良(L=90m)	大台町	
	本郷岡ヶ野線排水改良(L=400m)	大台町	
	新大杉谷線側溝蓋設置(L=345m)	大台町	
	松原荒堀線側溝蓋設置(L=104m)	大台町	
	町道側溝蓋設置	大台町	
	町道排水改良	大台町	
	(修繕)		
	道路施設修繕	大台町	
	道路舗装修繕	大台町	
	大台町内除草	大台町	
	区画線修繕(L=13,000m)	大台町	
	(その他)		
	道路台帳整備委託	大台町	
(2)農道	千代地内農道舗装(L=300m)	大台町	
(3)林道	大西谷線舗装(L=300m)	大台町	
	滝頭線待避所設置(2か所)	大台町	
	林道維持修繕	大台町	
	森林作業道開設補助金	大台町	
(6)自動車等 自動車	町営バス購入事業	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	(9)過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	町営バス事業 町民の移動手段を確保するため、廃止代替等の定時路線により運行する。	大台町	
		デマンドタクシー事業 町営バス運行地区以外の交通空白地解消のため交通事業者に委託運営。	大台町	
		実証実験 地域公共交通計画の策定に必要な検証を行うため、先端技術を活用するなどして実施。	大台町	
		三重交通路線バス維持負担金 三重交通バスの運行を維持するための経費負担。	大台町	
		三重交通路線バス町内運賃負担金 三重交通を利用した町内間での移動時に、町営の交通モードと同額で利用ができるための経費負担。	大台町	
		地域公共交通計画策定関連業務 持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画を策定。	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

6. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

① 上水道

○本町の水道管の総延長は、約 258 km(口径 50 mm以上で算出)に及びますが、2029(令和 11)年度には全体の 43.9%が法定耐用年数を超えることになり、さらにその 10 年後には約半分が更新時期を一斉に迎えます。本町水道事業の有収率は、類似した経営規模団体の水準を下回っており、有収率が低いことは、水道事業の経営圧迫につながります。老朽配水管は、漏水発生の大きな原因でもあるため、早急に更新する必要があります。

○近年、熊本地震など大規模地震が多発しており、水道施設も大きな被害を受けています。今後も南海トラフ地震などの大地震の発生が予測されるなか、被害の最小限化に努め、地震に強い水道づくりを目指し、配水施設や水道管の耐震化を図っていく必要があります。

○水道事業を取り巻く環境は、人口減少と節水型社会への移行などによる水需要の低迷に加えて、給水収益も減少を続けており、水道事業の経営は益々厳しさを増していくことが予想されます。

○良質で安定した水道水源を保持していくため、三重県など関係機関と連携して水源林の環境を守る必要があります。

② 生活排水処理・し尿処理

○公共用水域の水質保全、公衆衛生と生活環境の向上を図るため、生活排水処理事業の推進が急がれます。しかし、下水道処理地域の下水道加入率は、2019(令和元)年度末時点で 77.12%(下水接続人口/下水処理地域内人口)、また、下水道処理地域を除く合併処理浄化槽の整備率は 2019(令和元)年度末時点で 60.57%(合併処理浄化槽人口/下水処理地域外人口)となっており、下水道加入率及び合併処理浄化槽整備率は共に伸び悩んでいます。

○老朽化の進む下水道施設の更新にかかる財源確保は喫緊の課題です。また、合併処理浄化槽においても、寄付採納制度により受領した合併処理浄化槽の老朽化等を要因とする維持管理費の増大により、生活排水処理事業は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況にあります。

○し尿や浄化槽汚泥は、本町と大紀町とで構成する奥伊勢広域行政組合の奥伊勢クリーンセンターで共同処理しています。今後も当組合を構成する大紀町との連携のもと、適正な処理体制の確保を図っていくことが求められています。また、2006(平成 18)年の

供用開始から 15 年が経過し、個々の施設や設備の老朽化が進んでいます。

③ごみ処理

○一般廃棄物の処理は、3 町(大台町・多気町・大紀町)で構成する香肌奥伊勢資源化広域連合による共同処理で実施していくこととしていますが、2019(令和元)年 8 月から開始した可燃ごみ処理の暫定措置に代わる新たな処理方法について、基本的な方針が決まっていません。

○可燃ごみに含まれる生ごみは約 4 割を占め、その約 8 割は水分と言われています。また、生ごみの中には、全く手つかずの食品や食べ残しなどの食品ロスが多く含まれており、ごみ処理費用の増加要因になっています。

○大気汚染や水質汚濁、騒音、悪臭等の苦情・相談件数は減少傾向にあります。家庭でのごみ焼却による煙や悪臭、ペットの飼育に伴う身近な生活型の公害も発生しています。快適な生活環境を保つためには、町民一人ひとりが環境保全についての理解を深める必要があります。

○生前・遺品整理に伴う粗大ごみの搬出は、年々増加傾向にあります。また、各地区への資源ごみ回収ステーションは概ね整備が完了しましたが、新聞紙・雑誌・段ボールを除いた紙類についての資源化が伸び悩んでいます。

④消防・救急

○消防組織としての大台町消防団は、現在 10 分団 334 名(2021(令和 3)年 4 月現在)で構成していますが、若年層の減少に伴い、新入団員の確保が困難になってきており、年々消防団員数が減少しています。

○住民の安全の確保に資するため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が 2013(平成 25)年に制定され、消火活動や防火啓発活動だけでなく、豪雨や震災等の大規模災害への警備・警戒や、発災時救助活動等、消防団員に求められる役割が大きくなっているため、消防団員の確保は重要な課題です。

○消防団員に占める被雇用者の割合が高く、町外へ通勤する消防団員も多くいることから、特に高齢化が進んだ地域では日中の消防力が不足するため、自主防災組織等の活動を強化することも必要です。

○消火栓や防火水槽等の消防設備については、充足率を満たしていない地域があり、さらなる整備が求められます。

⑤防災

○大規模地震への対応が急務となっていますが、一般住宅については、1981(昭和 56)年 5 月以前に建築され、現在の耐震基準に満たない木造住宅が多数存在しており、地

震などの自然災害による住宅等の倒壊から住民の生命及び財産も守るため、住宅の耐震補強が必要となっています。

○台風等の風水害により山腹崩壊・河川浸食等の災害が発生しており、その影響から宮川本流や支流には大量の土砂が堆積し河床が上昇し、洪水時の水位が上昇するなどの、危険箇所もあり、河川整備、砂防、治山施設等の整備が必要不可欠となっています。

○台風による倒木が配電線を断線するなどして、長時間にわたる停電を発生させ、町民生活や防災行政無線の使用に支障をきたすなどの被害が起きているため、ライフラインが寸断される恐れのある樹木の事前伐採を進める必要があります。

○地域の取組として、自主防災組織、消防団、災害ボランティアコーディネーター連絡会等が活動していますが、災害発生時に円滑な連携がとれるよう、関係機関が一体となった防災体制の構築を進める必要があります。

○要援護者対策として、災害発生時に対応が困難になることが予想される高齢者や障がい者をまとめた要援護者台帳を整備していますが、自治会等の協力を得て、要援護者情報のさらなる把握と、災害発生時に円滑な対応を図るため、関係機関による情報共有が必要です。

○今後懸念される、集中豪雨や大規模地震に対する町民の防災意識は、必ずしも高いとは言えないため、日頃から災害に備える「防災の日常化」が必要です。

⑥防犯

○町全体を見ると、子ども、女性、高齢者等の社会的弱者を狙った犯罪や、振り込め詐欺等の特殊詐欺が少なからず発生しており、地域の安全・安心を守るため、事件・事故等の発生抑止をする必要があります。

⑦その他(沿道景観)

○道路沿線に、モミジや桜等の植栽を行うなど景観美の形成に取り組んでいます。

また、三瀬谷ダムの貯水区域である奥伊勢湖は、ボート競技や淡水魚釣りなど、交流と憩いの場として多くの人に利用されています。しかし、過去の豪雨災害による山腹崩壊や護岸浸食などにより、上流域からの流木が湖面や護岸に飛散、堆積し、環境と景観を損ねています。

⑧その他(空家対策)

○過疎化、高齢化とともに単身世帯化が進んでいます。空き家発生の主な要因として、高齢・単身世帯の家主の福祉施設への入所などが挙げられます。また、相続手続きの際、所有者が明確にされないまま空き家等になってしまう事例も確認されています。本来、空き家等の管理責任は所有者又は管理者に帰属しますが、空き家の増加や適正な管理

がなされず、倒壊・崩壊、火災発生の恐れはもとより、犯罪の誘発、ごみの不法投棄、環境美化の悪化など地域住民生活に及ぼす影響が問題となっています。

(2) その対策

① 上水道

- 水道事業の経営圧迫を改善するため、有収率の低い給水ブロックから優先して漏水調査を実施します。また、緊急性・優先度及び投資効果などを考慮するとともに、耐震化も含めた効果的かつ効率的な更新に取り組みます。
- 応急給水を可能とするための施設改良と、重要な基幹管路や緊急給水拠点までの配水管の耐震化を優先して整備し、強靱な水道づくりを進めます。
- 給水収益が見込めない中、良質で安全な水道水を安定的に供給していくため、業務の効率化や省エネルギー機器への転換、給水人口に見合った施設のダウンサイジング等を検討します。また、2018(平成 30)年度に策定した大台町水道ビジョンに基づいた適正な水道料金及び料金体系の設定に努めます。
- 水源林流域の町有林化、間伐及び広葉樹を中心とした植林等の森林整備を推進し、水源かん養機能の維持・強化を図ります。

② 生活排水処理・し尿処理

- 下水道加入の促進及び合併処理浄化槽整備の促進については、広報紙等を通じて PR を実施するとともに、生活排水処理事業の必要性についての周知を図ります。さらに、福祉助成制度等の活用による住宅改修について、関係部署と連携を図り、加入等が進みにくい高齢者世帯等への PR に努めます。
- 下水道事業においては、中長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理するストックマネジメント計画を策定し、効率的な維持管理に努めます。
- 合併処理浄化槽においては、所有者に対し浄化槽の適正な維持管理の指導に努め、定期的な保守点検等の実施により異常箇所の早期発見と修繕を促し、維持管理費の抑制を図ります。
- 生活排水処理事業の経営健全化のため、2023(令和 5)年度から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行し、経理内容を明確化するとともに使用料水準の適正化に努めます。
- 広域的なし尿処理施設である奥伊勢クリーンセンターを適切に維持運営するため、長期包括運転業務受託者との計画的な設備更新及び健全な管理運営に努めます。

③ごみ処理

- 広域事務処理を構成する3町(大台町、多気町、大紀町)で適正な処理を継続していただけるように、連携を密に図ります。また、民間処理に代わる次期ごみ処理の方針を早急に見いだせるよう構成町との協議検討を行います。
- 地域での清掃活動や美化推進活動を行うなど、町民、各種団体、行政が協働して環境保全活動に参加する機会の提供を行うとともに、環境美化活動に対する啓発に努めます。
- 不法投棄の多発箇所やその発生が危ぶまれる箇所について、定期的な環境パトロールの実施や環境保全啓発看板の設置により不法投棄を抑制し、自然環境の保全に努めます。
- 生ごみの減量化は、各家庭での減量化対策が有効であり、今後も生ごみ処理機の購入を補助するとともに、生ごみ堆肥化への取組を支援します。また、食品ロスへの取組として、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図ります。
- 豊かな自然を次世代へ継承していくため、若年層への環境教育や環境学習をはじめ、広報紙や行政チャンネルによる啓発など、環境意識の高揚に取り組みます。
- さらなるごみの発生抑制とリサイクル率の向上を図るため、本田木屋粗大ごみ集積場での粗大ごみの資源化や資源ごみ回収ステーションでの集団回収により、資源の循環的利用を推進します。

④消防・救急

- 充実した消防団活動を行うため、広報紙や街頭啓発活動、さらにはどんとこい大台まつり等のイベントを通じて消防団員の募集を積極的に行い、若年層や女性の参加を促すなど、消防団員の確保に努めます。
- 消防団員に対する処遇改善にも努めるとともに、火災の消火活動や支援活動等の特定の活動にのみ参加する機能別団員の導入を検討します。
- 春季及び秋季の防火週間等に併せ定期的な防火啓発を行い、町民の日頃からの防火意識の向上に努めます。
- 消防団が、豪雨災害や震災等の大規模災害にも対応することが出来るよう、災害救助用資機材等を用いて各種災害を想定した訓練を行います。
- 消火栓や防火水槽等の消防設備については、消防団により定期的な点検を行うとともに、必要な整備を計画的に行います。
- 消防署や消防団が火災現場に到着するまでの初期消火を住民自らが行えるよう、自主防災組織の初期消火訓練を消防団が指導する等、初期消火活動への取組を支援し

ます。

⑤防災

●住宅の耐震補強については、1981(昭和56)年5月以前に建築された木造住宅に対し、無料木造住宅耐震診断や木造住宅耐震補強設計事業補助金及び木造住宅耐震補強事業補助金の活用を推進します。

●山腹崩壊・河川浸食等の災害対応については、県営事業である、治山、砂防、急傾斜地崩壊対策事業等の整備及び、河川堆積土砂撤去についても関係機関へ要望し、町管理河川護岸の浸食対策などの河川環境の整備に努めます。

●停電などのライフライン対策については、町、県、ライフライン事業者等の関係機関が連携して、台風による倒木がライフラインを寸断する恐れのある樹木の事前伐採事業を進めます。

●関係機関と連携した取組として、町、消防団、消防署、社会福祉協議会、災害ボランティアコーディネーター連絡会等が連携した防災訓練や啓発活動を継続して実施し、防災体制の構築につなげます。また、災害時のボランティア活動が円滑に行われるよう、災害ボランティアセンターの立ち上げについて協議を進めます。

●要援護者対策として、福祉分野との連携により、災害時要援護者情報の整備、更新、共有を進め、地域と連携した支援体制を整えます

●町民が災害発生時に迅速な行動がとれるよう、また日頃から災害への備えを怠らないよう、従来から実施してきたイベント等での啓発活動に加え、健康相談の場を活用するなど高齢者への啓発を行い、防災意識の向上を図ります。

⑥防犯

●犯罪の防止のため、青色回転灯装着車や防犯パトロールステッカー添付車によるパトロールを積極的に行います。

●特殊詐欺等を未然に防ぐため、関係機関と連携し、街頭啓発活動や広報紙等による情報発信に努めます。

●地域の安全・安心を守るため、防犯灯の設置やLED化、見守りカメラの設置を推進し、事件事故等の発生抑止と地域全体の見守り意識高揚を図ります。

⑦その他(沿道景観)

●景観美の形成に取り組んできた沿道のモミジや桜等植栽地の維持保全に努めます。県及びダム管理者と連携、協働し、沿道景観作業員による植栽地の草刈り、流木やごみの撤去など、美しい沿道景観づくりに継続して取り組み、ごみの投げ捨て0の環境づくりを推進します。

⑧その他(空家対策)

●空家等対策の推進に関する特別措置法を遵守し、大台町空家等対策計画に基づき、大台町空家等対策協議会と協働し、空家等の所有者に対し、適正な管理にかかる意識啓発を促すとともに、管理不全な状態の空家等の除却を促進します。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	(新設改良)		
		日進川添・三瀬谷連絡管路整備事業	大台町	
		国道42号(下三瀬地内)配水管布設事業	大台町	
		長ヶ地内配水管布設替事業	大台町	
		重要給水施設配水管更新事業	大台町	
		配水管布設替事業	大台町	
		(維持管理)		
		管路修繕工事	大台町	
		水道施設修繕工事	大台町	
		量水器取替工事	大台町	
		東部浄水場施設修繕工事	大台町	
		三瀬谷浄水場施設修繕工事	大台町	
		漏水調査業務委託	大台町	
		機械電気設備保守点検業務委託	大台町	
水道施設(膜モジュール)保守点検管理業務委託	大台町			
水道配管図管理システム改修・データ更新業務委託	大台町			

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	その他	大杉地区簡易給水施設測量設計委託業務	大台町	
		大杉地区簡易給水施設工事	大台町	
		簡易給水施設整備事業	大台町	
	(2)下水処理施設 公共下水道	下水道施設更新整備事業	大台町	
		下水道施設ストックマネジメント委託業務	大台町	
		クリーンピア宮川 施設設備改修・修繕	大台町	
		クリーンピア宮川 施設維持管理委託	大台町	
		マンホールポンプ 施設維持管理委託	大台町	
	その他	公共浄化槽等整備推進事業	大台町	
		公共浄化槽等維持管理業務	大台町	
		生活排水処理事業法適用化業務委託	大台町	
		生活排水処理事業経営戦略策定業務委託	大台町	
	(3)産業廃棄物処理施設 ごみ処理施設	香肌奥伊勢資源化広域連合負担金	広域連合	
	(4)火葬場	火葬場維持管理費	大台町	
		火葬場整備事業	大台町	
	(5)消防施設	小型動力ポンプ付き積載車購入費	大台町	
		消火栓・防火水槽整備事業	大台町	
		高規格救急自動車更新負担金	広域消防 組合	
		消防ポンプ自動車更新負担金	広域消防 組合	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(7)過疎地域持続的発展特別事業 生活	奥伊勢広域行政組合負担金 大台町と大紀町におけるし尿処理業務を行う「奥伊勢グリーンセンター」を運営するための経費負担。	行政組合	
	環境	再生資源集団回収事業奨励金 地域における再生可能な廃品等の回収を奨励し、環境保護を図る。	大台町	
	防災・防犯	防犯灯電気料金交付金 自治会が管理する防犯灯にかかる電気代に対する交付金。	区 (自治会)	
		防災用備蓄品購入事業 発災初期の物資不足による混乱を最小限にとどめるため、平時から災害時に必要な物資を備蓄する。	大台町	
	その他	紀勢地区広域消防組合負担金 大台町、大紀町、南伊勢町を管轄する紀勢地区広域消防組合(奥伊勢消防署、紀勢分署、南島分署、宮川出張所)を運営するための経費負担。	広域消防 組合	
		消防活動用備品購入事業 製造から10年以上経過するなど老朽化した消防用ホースを計画的に更新し、生活環境の整備を図る。	大台町	
	(8)その他	集落周辺等危険木伐採事業	大台町	
		災害からライフラインを守る事前伐採事業	大台町	
		流域防災機能強化対策事業	大台町	
		栗谷川堆積土砂撤去	大台町	
		西谷川護岸改修	大台町	
		風呂ノ谷川他河川維持	大台町	
		沿道景観整備事業	大台町	
		木造住宅耐震診断	大台町	
木造住宅耐震補強計画事業補助金		大台町		
木造住宅耐震補強事業補助金	大台町			
河川修繕	大台町			

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5. 生活環境の整備	(8)その他	小規模治山事業	大台町	
		県単治山等要望箇所測量委託	大台町	
		県単治山流末付帯工事	大台町	
		公園指定管理委託事業	大台町	
		公衆便所清掃委託事業	大台町	
		公園環境整備事業	大台町	
		ごみステーション整備事業	大台町	
		資源ごみ回収ステーション整備事業	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

① 児童福祉

○ 保育園・認定こども園での幼児教育は、「子どもの基本的な生活習慣や態度を育てる」、「道徳性の芽生えを培う」、「学習意欲の基礎となる好奇心や探究心を養う」、「創造性を豊かにする」など、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。

また、核家族化の進行や働き方の変化、地域のつながりの希薄化などに伴い、子どもの育ちをめぐる環境が大きく変化しており、家庭や地域における子育て力の低下が指摘されています。

○ 2019(令和元)年度に保育士が「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」の資格を取得しました。保育園・認定こども園と協力し、発達支援の取組を行い、年長児のスムーズな就学に向けて支援を強化しています。

○ 日進、三瀬谷、宮川それぞれの小学校区において、学童保育事業を実施しており、このうち、日進地区の学童保育については、川添地区の小学校児童を受け入れて活動しています。いずれの地区も放課後児童支援員(指導員)の確保が課題となっています。

○ 子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題です。児童虐待防止のため、関係機関が連携し発生予防と早期発見、早期対応に取り組むことが必要です。

○ 子育て世代包括支援センターでは、学校保健室と協力し、小学校でいのちの授業を実施しています。命の大切さを学ぶことにより、将来の父性や母性を育み、生きる力につながることを狙いとしており、地域に暮らす赤ちゃんや保護者との交流も図っています。また、子どもたちが健やかでたくましく育つために、学校保健室や臨床心理士などとの連携を強化し、思春期児童にかかる相談体制の充実をさらに図っていく必要があります。

② 高齢者福祉

○ 町の高齢化率は42.8%(2021(令和3)年4月1日現在)で超高齢化社会を迎えており、地区によっては高齢化率が70%を超えています。また、支える側の若年人口が減少し、一人暮らしや高齢者のみ世帯の増加が進んでいます。

そのため、高齢者が引き続き住み慣れた地域で生活が送れるように、地域包括支援センターが中心となり関係機関と連携して見守り体制の強化を図っています。

しかしながら、高齢者の一人暮らし世帯においては、急病など緊急時への不安があり

ます。

○高齢化に伴う疾患や身体機能の低下により、自動車の運転が困難になるなど、日常生活に必要な外出に支障をきたす場合が出てきています。生活のための交通手段として、町営バスやデマンドタクシーを運行していますが、バス停留所までの移動や大きな荷物を持ち帰ることが困難など、買い物に関する不便さを感じて生活している高齢者も少なくありません。

また、通院等の外出支援事業としてタクシー券を交付していますが、多様なニーズに応える輸送サービス体系の整備が必要です。

○大台地域、宮川地域に分かれていた高齢者クラブが令和元年度に統合されましたが、加入者数は年々減少しています。

高齢者同士の交流は、高齢者クラブ活動や趣味を通じて図られていますが、老化に伴う身体機能の低下や認知症など高齢者に対する理解と支援を啓発する世代間交流の場が限定されており、少ない状況にあります。

○高齢者の中には、社会参加や生き甲斐づくりのためにシルバー人材センターやボランティア団体などで活躍している方がいますが、経験や知識、技術を活かす場が限られています。

③障がい者福祉

○多気郡 3 町において児童発達支援センターを 2021 (令和 3) 年 4 月に明和町に開所し、障がい児の地域支援体制を整備しました。

子どもの発達の遅れや障がいで悩んでいる保護者が増加しており、発達の遅れや障害の早期発見、早期療育が求められています。町では子育て相談等において、悩みを抱える保護者の相談につなげています。

○障がい者が、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するには、障がい福祉サービスを充実させるなど、地域で暮らし続けられるよう支援体制を確保し、日常生活や社会生活を総合的に支援していく必要があります。

さらに、障がい者が、地域で自立した生活を送るためには、地域住民が障がいを正しく理解するとともに、様々な活動に参加できる環境づくりや支援が必要です。

○精神障がい者の退院後の地域生活を支援していくためには、病院等関係機関と連携し、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築が必要です。町では、閉じこもりになりがちな精神障がい者を対象に、社会参加・身近な場所での仲間づくりの機会として、集いの場を提供しています。

○障がい者の障がいの重度化、高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域生活において、障がい者やその家族の緊急事態に対応するための体制が必要です。

また、グループホーム等の施設整備については、保護者や介護者の高齢化による将

来的な不安などから高いニーズがありますが、整備が進んでいません。広域的な対応を検討する必要があります。

④健康

○2018(平成 30)年度から健康づくりポイント事業を開始し、個人やグループでの健康に関連する取組に対しポイントを付与することで、健康づくりにつながる支援をしています。健康づくりを目的とした各種教室や自主グループ活動に多くの人が参加し、健康に対する意識は高まっていますが、運動の習慣化等の行動につながっていない場合があり、「自分の健康は自分で守る」という意識の定着を図ることが課題です。

○あらゆる機会を通して健診(検診)の受診啓発を行い、集団検診及び個別検診を実施していますが、健診(検診)受診率は、国、県の目標値に達していません。また、検診の結果、精密検査が必要と診断されても受診しない場合があり、重症化の恐れがあります。

○町が実施する各種運動教室では、専門的な知見に基づく指導を行っており、健康づくりに対する意識や関心は徐々に高まっています。しかし、20～50歳代の意識は低い傾向にあり、若い年代層のニーズにあった運動の習慣化を検討する必要があります。

○栄養士等を中心に各世代に応じた健康的な食生活の普及啓発を行っていますが、偏った食生活が原因の一つとなる生活習慣病(糖尿病、脂肪肝等)が増加しています。また隠れ肥満や低栄養などの健康問題もあり、個人の生活習慣に寄り添った栄養指導が求められています。

○いつまでも自分の歯で食事ができるよう、乳幼児期からのフッ化物やブラッシング指導を取り入れたむし歯予防対策等、各年代にあった歯科保健事業や歯科健診(検診)を実施しています。しかし、受診率が低く、より一層の啓発や受診しやすい体制づくりが必要です。

○2019(令和元)年度に大台町自殺対策行動計画を策定し、ホームページや広報紙等を通じて、こころの健康についての正しい知識の普及啓発を行っています。町民に身近な存在である民生委員・児童委員を対象にメンタルパートナー養成講座を開催し、こころの健康づくりの現状と課題を共有し、協力を仰いでいます。精神保健福祉業務に携わる者が最新の情報を共有し、連携を深める研修会の開催や、リスナーボランティアの訪問活動の実施など、連携して地域で支え合えるまちづくりに努めています。

⑤介護

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを本人が望むまで続けることができるよう、本町の特性に応じた医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでいます。今後も引き続き地域の特性に応じた体制づくりを行う必要があります。

○本町の地域包括支援センターへの相談件数は 75 歳以上の占める割合が高くなっており、本人の状態変化や入退院をきっかけに介護保険申請につながる人が多い状況です。2018(平成 30)年度からは、高齢者見守りネットワーク事業を開始し、支援を必要とする人を早期に発見し適切な支援につなげるための体制を構築しています。また、単独の支援では対応が困難な複雑化、複合化した事例については、多機関が協働し支援の方向性を検討する必要があります。

○2016(平成 28)年度から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、利用者の状態に応じた適切なサービス提供を行う体制づくりや、身近な地域で介護予防に取り組む自主グループ活動の支援に取り組んでいます。社会活動への参加による生きがいつくりや自立した日常生活を支援するため、地域の社会資源(※注1)を活用した取組が課題となっています。

○一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加するなか、希望する医療や介護を人生の最期まで安心して受けられるよう、大台厚生病院に奥伊勢地域の医療と介護の連携拠点を設置し、連携体制の強化を図るため、医療・介護関係者の顔の見える関係づくりに取り組んでいます。医療や介護の多職種の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制を強化していくことが課題です。

○高齢化の進行に伴い、認知症が原因で介護が必要となる方も増加傾向にあります。2015(平成 27)年度から認知症地域支援推進員を配置し、町民や職域の方を対象に認知症サポーター養成講座を開催している他、認知症の方の支援を包括的かつ集中的に行うための認知症初期集中支援チームを設置しました。認知症の症状が進行すると在宅生活の継続が困難であると考えられる人が多い傾向にありますが、認知症の人やその家族の意思が尊重され、できる限り自分らしく暮らし続けることができる地域づくりを行う必要があります。

(※注 1)社会資源

生活していく上で欠かすことができない有形無形の資源で、制度、機関、人材、資金、技術、知識等の総称

(2) その対策

① 児童福祉

●生きる力を育むために、主体的・対話的で深い学び(アクティブラーニング)の視点を持つとともに、子どもたちが自ら学び、考え、判断して行動できる基礎を培う力を育むため、小学校との連携による幼児教育を含めた保育体制の充実を図ります。

また、地域の人々とのふれあいや自然など町の豊かな資源を活用し、地域に愛着が持てる保育の取組を進めます。

●みえ発達障がい支援システムアドバイザーを中心に保育士、保健師、教育委員会、小

学校教員が連携し、CLM(行動を観察し支援計画を立てるためのツールである「チェック・リスト・イン三重」を活用した発達支援)や一年生訪問などを中心とした取組を進めます。

●子育て支援室は、引き続き子育て世代の相談支援の拠点として、子育て支援センター、子育て世代包括支援センターと連携を密にし、必要に応じて育児相談や発達相談など臨床心理士による助言及び指導の場も活用しながら、未就園児を持つ子育て世代の支援を行います。

●子どもの健全な育成を図るため、適切な遊び及び生活の場を提供できるよう学童保育の環境整備に努めます。

また、各団体との連携により放課後児童支援員(指導員)を確保するなど、効率的な運営に努めます。

●子どもを虐待から守るため、児童相談所、保育園・認定こども園、小中学校、民生委員・児童委員などの関係機関と連携し、支援体制の強化を図ります。

●保育園、学校保健室、臨床心理士との連携により、幼児や思春期児童にかかる相談体制の充実を図ります。命の大切さを学び、将来の父性や母性を育むことを目的とした取組を関係機関との連携により進め、子どもの健やかな心と身体の成長を支援します。

②高齢者福祉

●民生委員・児童委員、区長・連絡員、自主活動グループ会員、町内の事業所、医療機関や高齢者自身も含めた地域全体での見守り体制を維持し、地域住民同士の声かけや見守りの必要性、困った際の相談窓口について、引き続き啓発します。

また、一人暮らしの高齢者等を対象として実施している緊急通報装置貸与事業や救急医療情報キット配布事業の普及啓発に努め、緊急時の支援充実を図ります。

●高齢者の在宅生活を支援するための情報をまとめた高齢者向けサービスガイドブック等を作成するなど情報提供に努めます。

●交通弱者である高齢者の移動手段を確保するため、タクシー券の交付や持続可能な地域公共交通の維持に努めます。

●高齢者に対する理解と支援を啓発するため、保育園や学校行事の他、各種イベントなどで、幅広い世代間の交流活動を推進します。

また、高齢者クラブの活動においても世代間交流が図られるよう引き続き啓発します。

●高齢者自身が積極的に社会参加し、生き甲斐を持って元気に生活することができるよう、関係機関と連携して活躍の場の創出に努めます。

③障がい者福祉

●子どもの発達の遅れや障がいや悩んでいる保護者の相談支援を充実させ、発達の遅れや障がいの早期発見、早期療育へとつなげるなど相談支援体制の充実を図ります。

児童発達支援センターにおける専門的な相談や必要な療育サービスの提供を行い、体制の強化を図ります。

●精神障がい者が、地域で安心して過ごせる場を確保するとともに、交流の機会を持つための集いの場を提供し支援します。障がいの雇用促進、職場定着の推進について、就労支援事業所と連携し、相談体制の充実を図ります。

●障がい福祉サービスの利用にあたっては、早い段階から相談支援員が関わるとともに、サービス利用に至るまでの一般的な相談支援についても体制の充実を図ります。

●障がい者やその家族の緊急事態への対応については、迅速な相談支援の実施及び短期入所を利用した常時の受入れ体制等の確保、緊急時の受け入れや医療機関への連絡等、必要な対応を行う体制を構築します。

グループホーム等施設の整備については、近隣市町や保護者(手をつなぐ親の会等)、社会福祉法人との連携による松阪多気圏域でのサービス提供体制の構築に向けた検討を行います。

●障がい児の日中活動(集団療育)や保護者同士の交流及び活動(手をつなぐ親の会等)を通じて、障がい児の放課後や休日の居場所づくりを支援します。

④健康

●「自分の健康は自分で守る」という意識啓発と、生活習慣病等の早期発見と重症化予防のために、各種健診(検診)の受診勧奨や適切な食事、運動等、健康的な生活習慣化への支援を行います。

健康づくりポイント事業を通じて、個人やグループでの健康に関連する取組を促すなど、健康づくりを推進します。

●疾病予防・重症化予防のため、適度な運動や食事等、生活習慣改善への取組支援や、受診しやすい健診(検診)体制を整備します。

●地産地消と地域の伝統ある食文化を生かしながら、各年代に応じた食に関する正しい知識の普及啓発を行います。

●いつまでも自分の歯でおいしく食べることができることを目的とした各年代に応じた口腔ケア等、正確な情報の提供やかかりつけ歯科医師を持つことの推奨、定期健診(検診)の啓発を行います。また、受診を機に歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう健診(検診)体制を整備します。

●ホームページや広報紙等でこころの健康についての正しい知識の普及啓発を引き続き図るとともに、関係機関・団体とも現状や課題を共有し、連携して地域で支え合えるまちづくりを推進します。

⑤介護

- 地域包括ケアシステムを構築するため、各種事業を通じて把握した地域の課題を解決できるよう、様々な社会資源を活用し地域の特性に応じた体制づくりを行い、住民の希望する自分らしい暮らしの継続を図ります。
- 窓口等において、相談者や相談内容に関わらず包括的に相談を受け止めるとともに、複雑化、複合化した内容については、関係機関につなぐなど円滑な連携のもとで支援を行います。
- 自立支援及び重度化予防に関する考え方を住民や関係職種と共有し、高齢者の状態に応じた、心身状態の改善や生活機能の向上に一体的に取り組む体制を構築します。また、生きがいや役割を持ちながら生活ができるよう活躍の場を創出します。
- 人生会議(※注2)の浸透を図り、住民とその家族とともに医療・介護の専門職が連携し、本人が望む人生の最期の迎え方を尊重できる体制を整備します。
- 認知症について正しく理解してもらうため、認知症についての正しい知識の普及啓発を行うとともに、認知症予防の取組を推進します。また、認知症を早期に発見し支援につながるよう、認知症の相談窓口の周知に努めます。

(※注2)人生会議

もしものときのために、前もって本人が望む医療やケアについて考え、繰り返し話し合い、共有する取組

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)児童福祉施設 保育所	保育園修繕	大台町	
	(3)高齢者福祉施設 その他	宮川福祉施設組合負担金	宮川福祉施設組合	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	保育所児童運営事業 町内4ヶ所の保育所を運営するための経費。	大台町	
		園児送迎委託及び車両借上げ 遠距離園児について、交通事業者に送迎を委託して通園を支援。	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	保育園給食調理業務 川添・宮川保育園、三瀬谷認定こども園の給食調理を外部委託経費。	大台町	

		学童保育運営事業 町内3ヶ所の学童保育を保護者が運営するための経費。	大台町	
		すこやかベビー出産祝い金 少子化対策の一環として、新生児の保護者に対して祝い金を支給。	大台町	
	高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会補助金 社会福祉活動や団体育成など、協議会が実施する各種事業への支援を行い、総合的な社会福祉の推進を図る。	社会福祉協議会	
		シルバー人材センター運営事業補助金 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するための事業に対する運営補助金。	社会福祉協議会	
		高齢者等外出支援助成事業 高齢者にタクシー券を配布して外出するための経済的負担を軽減する。	大台町	
		高齢者等紙おむつ給付事業 在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつを給付し、経済的負担を軽減する。	大台町	
		成年後見制度利用促進計画策定 計画を策定し、成年後見制度の利用促進を図る。	大台町	
		高齢者クラブ補助金 老人クラブが行う活動に対し助成し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進する。	大台町	
		障がい者(児)への自立支援給付事業 障がいの種別にかかわらず、障がいのある人たちが必要なサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域での生活を支援。	大台町	
		障がい者(児)への地域生活支援事業 日中一時支援事業や日常生活用具の給付、自動車改造の助成など、障がいのある人を地域で支える様々な事業を地域の実情に応じて実施。	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	ジグソー工房委託事業 障がい者の就労に必要な支援等を提供する「就労継続支援B型事業」を大台町社会福祉協議会に委託して実施。	大台町	

		<p>身体障害者・知的障害者相談支援センター委託事業</p> <p>自立及び社会参加を促進するため、身体障がい者、知的障がい者に対する一般相談支援を大台町社会福祉協議会に委託して実施。</p>	大台町	
		<p>障害者デイサービス事業運営委託金</p> <p>障がい者がその有する能力及び適正に応じ、自立した生活を営むことができるよう「日中一時支援事業」を大台町社会福祉協議会に委託して実施。</p>	大台町	
		<p>児童発達支援センター事業</p> <p>子どもの発達の遅れや障がいの早期発見、早期療育を図るため、専門的な相談や必要な療育サービスの提供を行う。</p>	大台町	
		<p>障害福祉計画策定</p> <p>「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の3つの計画で構成する障がい福祉まちづくりプランを策定し、障がい福祉の増進を図る。</p>	大台町	
	健康づくり	<p>予防接種事業</p> <p>各種予防接種を行い、町民の健康増進を図る。</p>	大台町	
		<p>健康づくり事業</p> <p>健康管理と病気の早期発見のため、各種健診事業を行う。</p>	大台町	
	その他	<p>介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>虚弱状態から脱却し、自立やQOLの向上を促す事業を展開するとともに、高齢者が自立した生活を継続できる地域を形成する。</p>	大台町	
		<p>母子保健事業</p> <p>安心して妊娠、出産ができ、子どもが健やかに育っていくことができるよう、子育て支援センターや保育園と連携して実施。</p>	大台町	
		<p>福祉手当給付事業</p> <p>在宅で生活している重度の障がいのある方および要介護認定を受けている方に支給する手当。</p>	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	その他	<p>民生児童委員協議会補助金</p> <p>地域住民の身近な相談相手と専門機関へのパイプ役としてさまざまな活動を行っている協議会へ支援を行い、社会福祉の増進を図る。</p>	協議会	

		生活困窮自立支援事業 地域の生活困窮者からの一次的な 相談に対応するため、大台町社会福 祉協議会に委託して実施。	大台町	
--	--	---	-----	--

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

8. 医療の確保

(1) 現況と問題点

○2017(平成 29)年度に策定された第 7 次三重県医療計画では、県内の医師数は、増加しているものの全国平均と比べると少なく、依然として深刻な不足状況にあります。

○町では、報徳診療所において、常勤内科医 2 名による診療と週 2 回の大杉谷診療所での診療及び訪問診療の実施、三重大学医学部附属病院からの派遣医師による週 1 回の眼科・整形外科診療の他、訪問を含むリハビリテーションも行っています。

○禁煙外来を開設し、年間 20～25 名の喫煙者が受診しましたが、禁煙達成率は 60%に留まっています。2020(令和 2)年 4 月に飲食店等が原則屋内禁煙となるなど、今後、禁煙ニーズは高まることが予測されます。

○報徳診療所では、CT(Computed Tomography)や血液分析装置、超音波診断装置(エコー)等の医療機器を設置し、地域住民の健康保持増進に取り組むとともに、宮川歯科診療所を含め、機器の長寿命化を図るため、毎年、保守点検を実施しています。しかし、部品の供給保証年数や機器の精度の維持には限界があり、適宜、機器の更新が必要になります。

○紀勢地区広域消防組合の救急搬送件数は、年々増加していることから、速やかな受け入れが可能な体制を継続することが求められます。

○全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延する中、本町においても新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、対策に万全を期してきました。突発的に発生する新たな感染症等に対応するための体制を整備、強化しておく必要があります。

(2) その対策

●報徳診療所の診療体制を維持するとともに、引き続き三重大学医学部附属病院等、地域基幹病院との連携強化により、眼科医・整形外科医等の派遣医師の確保に努めます。

●報徳診療所と大台厚生病院が連携し、内科系医師による 1 次救急に対応した時間外診療体制を維持するとともに、通院が困難になる場合には、訪問診療により対応するなど、安心して住み続けることができるよう、地域医療体制の維持に努めます。また、禁煙外来では、希望者の禁煙達成を支援します。

その他、町内医療機関をはじめ、三重大学医学部附属病院や松阪市の基幹 3 病院及び松阪地区医師会と連携し、疾病の治療や予防等に幅広く取り組みます。

- 報徳診療所及び宮川歯科診療所では、地域住民に質の高い医療を提供するため、点検や更新によって医療機器の維持と充実を図ります。
- 専門外来や高度な治療を必要とする患者は、松阪市の基幹3病院での速やかな受け入れについて、引き続き関係市町や団体と連携を図ります。
- 新型コロナウイルス感染症対策の経験を生かし、関係機関との連携を強化し、迅速な対応と対策ができるよう体制の強化を図ります。また、「新型インフルエンザ等対策行動計画」などの見直しを行い、保育園、小中学校、高齢者福祉施設等とも共有します。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	(1)診療施設 診療所	報徳診療所医療備品	大台町	
		報徳診療所修繕	大台町	
	(2)特定診療科に係る 診療施設 診療所	宮川歯科診療所備品	大台町	
		宮川歯科診療所修繕	大台町	
	(3)過疎地域持続的 発展特別事業 その他	救急医療体制負担金 広域連携で実施している小児医療及び二次医療の市町負担金。	大台町	
		紀勢地区時間外診療運営負担金 大台厚生病院における紀勢地域の時間外診療体制運営に係る市町負担金。	大台町	
		福祉医療費助成 乳幼児、高齢者の医療費の助成を行い、医療を促進して健康増進を図る。	大台町	
		三重県後期高齢者医療広域連合分担金 県内全市町で構成する広域連合運営に係る市町分担金。	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

9. 教育の振興

(1) 現況と問題点

① 学校教育

○本町の児童生徒は、全国学力・学習状況調査及び CRT (Criterion Referenced Test 標準学力検査) 等の結果から見ると、全体的に学力は低くないものの、個々の状況からみると、学力が低位の児童生徒もみられます。個々の状況に応じて、学力を向上させていくことが課題です。

○内面的問題が理由で不登校あるいは不登校傾向にある児童生徒が増加しています。子どもたちに寄り添い、学校に戻るための関係機関との連携をさらに充実していく必要があります。

○小学校は 2020(令和2)年度から、中学校は 2021(令和3)年度から新学習指導要領に改定されました。この新学習指導要領では新たに加わった小学校中学年からの外国語教育、小学校におけるプログラミング教育の必修化や特別の教科道德の教科化など、教育現場における環境の変化への円滑な対応が求められています。

○町内にある4つの小学校と2つの中学校のうち、大台地域にある3つの小学校は、老朽化が進んでおり、学校の規模の適正化、適正配置を考慮した学校施設長寿化計画を 2019(令和元)年度に策定しました。

また、児童生徒数の減少による学校の再編統合を進めるため、大台地区3小学校のうち、複式化が進んでいる川添小学校の統合と、生徒数の減少が著しい宮川中学校と大台中学校との統合を視野に入れた学校再編方針を 2020(令和2)年度に策定しました。

○GIGA スクール構想等、今後の学習活動において積極的に ICT (Information and Communication Technology 情報通信技術) の活用が求められていることから、ICT に柔軟に対応できる人材の育成に努め、誰一人取り残さない教育を推進していく必要があります。

② 生涯教育

○町立図書館では、乳幼児を対象とした読み聞かせやデイサービス施設等での読み聞かせなど、地域住民が図書に触れる機会の創出に努めています。また、図書のリクエスト受け付けや、他館と相互貸借により利用者ニーズに応えるサービスを展開するほか、講演会や定期イベントを開催し来館者の増加に努めています。更に利用者を増やしていく必要があります。

○青少年健全育成推進協議会及び放課後子ども教室を行っているリフレッシュ大台学園は、体験活動や見守りを通じて、子どもたちの健やかな成長を手助けすることを目的と

して活動しています。しかし、その役割を担う団体会員が高齢化しており、後継者の育成が課題となっています。

また、2017(平成 29)年度より放課後子ども教室「のびのびクラブ」を各小学校において実施しており、子どもの居場所づくりの一端を担っています。

○趣味や学びの場である公民館学級や公民館自主グループ活動は、生きがいを持った充実した生活にもつながりますが、公民館自主グループの数が減少しており、公民館活動の充実を図る必要があります。

(2) その対策

① 学校教育

●小中学校連携教育推進事業等を活用し、児童生徒の学力について分析と検証を進めるとともに、子どもの学力や家庭学習のあり方研究など関係小中学校間において、交流を進めます。また、早い段階において、特別な支援が必要な児童を把握し、引き続き学習支援員を配置するなど適切な体制の整備を行います。途切れない教育を進めていくために、進学等に伴う情報共有・情報提供等について保小中高との連携を深めます。

●スクールカウンセラー派遣事業、小中学校連携教育推進事業等を活用し、小中学校、奥伊勢教育支援センター等との連携や情報共有を図りながら、生徒指導上の問題に迅速に対応します。

●新たに加わった教科等に対応するため、教職員研修の充実を図ります。また、小中学校連携教育推進事業を活用し、教職員同士の交流を深めます。また、外国語指導助手を配置し、異文化交流を通じて外国語教育の充実を図ります。

●学校再編方針に沿って、再編統合に取り組みます。また、それに伴うスクールバス購入計画等を作成し、児童生徒が安心して学べる教育環境の整備充実を図ります。

●ICT(Information and Communication Technology 情報通信技術)教育の充実を図るために、教職員研修を実施します。また、ICT 教育の環境整備(家庭を含む)を図り、誰一人取り残さない教育の推進を図ります。

② 生涯教育

●図書館の利用促進のため、ホームページや広報誌、SNS 等で積極的に図書館サービスについての広報活動を行います。

講演会や定期イベントを開催し、これまで図書館に来館したことのなかった方の発掘を行うとともに、地域住民が図書に触れる機会の創出に努めます。

●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや、次世代を担う人材の育成のためにも、多様

な体験活動の場を確保します。放課後子ども教室及び青少年健全育成推進協議会の活動を広く周知し、活動を支援するとともに指導者や後継者の育成にも努めます。

●人生を豊かにする趣味や学びの場を提供するため、魅力的で続けたいと思える公民館学級の展開に取り組むとともに、公民館学級から公民館自主グループへの移行を推進するため、代表者となる人材の育成に努めます。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	(1)学校教育関連施設 校舎	(小学校)		
		小学校新校舎建設工事	大台町	
		宮川小学校教室棟外壁改修工事	大台町	
		川添小学校教室棟及び屋内運動場内部・設備改修工事	大台町	
		(中学校)		
		大台中学校教室棟及び屋内運動場外壁改修工事	大台町	
		宮川中学校教室棟及び特別棟屋上改修工事	大台町	
	屋内運動場	宮川中学校屋内運動場吊り天井改修工事	大台町	
		三瀬谷小学校屋内運動場外壁改修工事	大台町	
		宮川小学校屋内運動場(屋上)改修工事	大台町	
	水泳プール	三瀬谷小学校プール付属棟外壁改修工事	大台町	
	スクールバス	スクールバス購入	大台町	
	その他	校内除草作業等委託料	大台町	
		学校備品 児童用机・椅子	大台町	
	(3)集会施設・体育施設等 図書館	図書購入事業	大台町	
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考

8. 教育の振興	その他	三重とこわか国体推進事業	大台町	
	(4)過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	ICT 支援員派遣業務委託料 学校ICT支援員による授業支援や学校でのICT活用を促進し、児童生徒の情報活用能力の育成等を図る。	大台町	
		外国語指導助手招致事業(小学校) 早期からネイティブな発音の外国語や外国人に触れ合うことで、教育の充実を図る。	大台町	
		外国語指導助手招致事業(中学校) ALTの配置により、授業内外での外国語教育の更なる充実を図る。	大台町	
		ICT 活用事業 GIGA スクール構想による1人1台端末の維持管理に係る経費。	大台町	
		小学生が創る未来の森事業 町内の小学校の児童を対象に、間伐などの林業体験を大杉谷自然学校に委託して実施。	大台町	
		自然体験事業委託料(小学校) 宿泊体験事業等を通じ、自然とのふれあいや地域の良さを体験することで、子ども達の環境教育を推進する。	大台町	
		奥伊勢教育支援センター事業負担金 不登校の児童・生徒が再登校できるよう支援するため、大紀町と共同設置している教育支援センターへの負担金。	教育支援センター	
		学校給食無償化事業 給食費を無償化することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。	大台町	
		修学旅行費補助金 中学生生徒の修学旅行にかかる費用の一部を補助。	大台町	
		生徒派遣費 中学校の部活動における生徒輸送費、バス借り上げ代として補助。	大台町	
		部活動運営補助金 中学校の部活動の運営費を補助。	大台町	
		総合学習補助金 地域の自然・文化・産業・行事などについて、体験や地域の人々とのかわりを通して学ぶ学習を推進するための補助。	大台町	
		持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容

8. 教育の振興	義務教育	(準)要保護児童生徒扶助費 経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校給食や学用品の購入にかかる費用を援助。	大台町	
		スクールバス運行委託 児童・生徒の登下校における送迎を、タクシー会社に委託し、安全かつスムーズな運行を実施。	大台町	
		学校給食調理業務委託事業 給食調理業務を委託することにより、継続的かつ安定的に業務を実施し、学校給食の質の向上につなげる。	大台町	
	生涯学習・スポーツ	町スポーツ協会補助金 スポーツに接する機会を増やし、町民の体力向上、健康増進を図る。	大台町	
		全国市町村交流レガッタ 全国大会参加クルーへの参加経費への補助。	大台町	
	その他	高等学校等生徒通学費補助金 保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るための補助。	大台町	
		大学等入学支度金 大学等入学に必要な学資金を補助し、社会に貢献する人材を育成する。	大台町	
		放課後子ども教室推進事業 地域の方の協力を得て放課後や週末に様々な体験活動を実施し、子ども達の自主性、社会性を育て、生きる力を養う。	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

10. 集落の整備

(1) 現況と問題点

○本町のみならず国内各地における人口減少は「地域の持続可能性」を脅かす要因の一つであると指摘されています。本町においても少子高齢化と若年層の転出超過などにより、人口減少が進み、世代間の縦のつながりや同世代間の横のつながりが希薄となり、助け合いや支え合いといった地域力の弱まりが大きな課題となっています。こうした傾向は、宮川の上流部に向かうほど顕著であり、持続性が危ぶまれる集落の発生が危惧されます。

○本町 6 地区の特長として、日進地区は松阪や伊勢への通勤通学が容易、川添地区は地域資源を生かした地域の取組、三瀬谷地区は行政や交通の中心、荻原地区は保育園や学校が集まる宮川地域の中心、領内地区は清流宮川を生かした観光資源、大杉谷地区はユネスコエコパークの核心エリアとして大杉谷登山をはじめとした観光資源などを挙げることができます。本町の魅力をより発揮するため、各地区の特色を生かしたまちづくりについての検討が求められています。

(2) その対策

●地域の自発的な活動の支援を行うとともに、関係人口や交流人口を増加させることで地域の活性化を図ります。また、本町の魅力をより発揮させるため、地域の特色を生かした地域づくりのあり方を検討します。

●人口減少や少子高齢化の進展に伴う地域課題への対応として、Society5.0 の考え方を取り入れるなど、既存の価値にとらわれない解決の方法を積極的に検討します。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9. 集落の整備				

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

11. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

①地域文化の振興

○2016(平成 28)年に拡張登録された大台ケ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパークは、2025(令和 7)年に登録更新時期を迎えます。これに伴い、改めてゾーニングの見直しや、関係機関との調整など、登録継続に向けた準備が必要となってきます。

○本町には熊野古道伊勢路や国、県及び町指定の天然記念物、史跡、工芸品及び彫刻など貴重な文化財が残されています。その内のひとつである出張遺跡から出土された石器等の散失を防ぐため、2017(平成 29)年度から再整理を行い、一部を日進公民館にて展示しています。その他については宮川総合支所で厳重に保管しています。

また、民具等を中心とした文化財は、町内数カ所に分散保管している状況のため、大台町文化財保護調査委員会の協力を仰ぎ、これらを集約し、保存管理を行い、大切な文化財を継承していかなくてはなりません。しかし、文化財を収蔵する施設の見通しがたないため、文化財保護調査委員の豊かな知識を生かした整理保存に至っていない状況です。

②その他(環境教育)

○郷土愛を育むため、郷土学習・環境教育など様々な体験活動等を実施していますが、若年層の転出が多く、文化や風習、豊かな自然といった本町の個性を次世代に引き継いでいく基盤が脆弱です。

○ユネスコエコパークの登録に伴い、ESD(持続可能な開発のための教育)を推進するため、小学校のユネスコスクールへの登録を順次進めています。ユネスコスクールは、ESDの推進拠点として位置づけられており、地域の社会教育機関及びNPO法人等との連携、学校内外における各種研修の充実や活用を図るため、研究や実践に取り組み、その成果を積極的に発信することを通じて、ESDの理念の普及に努めるものです。そのため、各小学校での現在の環境教育を継続していただくだけではユネスコスクールとしての役割を十分に果たしているとは言えません。また、学校や地域におけるユネスコスクールの活動への理解度が不足しています。

○町の自然や人々の暮らし、仕事、町の歴史を築いてきた先人達について学び、郷土を理解するための社会科副読本「たんけん！はっけん！大台町」を平成 28 年度に作成しました。町の未来を担う子どもたちが活用していますが、発刊から数年がたち、内容等の見直しが必要です。

(2) その対策

① 地域文化の振興

●大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク協議会など、ユネスコエコパークに関する機関との調整や助言のもと、2025(令和 7)年の更新手続きに向けた準備と更新申請を行います。

●大台ヶ原・大峯山・大杉谷ユネスコエコパーク大台町推進委員会を中心として、制度の普及と利活用を図ります。また、オリジナルロゴなどを積極的に活用し、「ユネスコエコパークのまち・大台町」の情報発信に努めます。

●現存する文化財を適正に保存・管理するため、文化財保護調査委員の豊かな知識を生かし、町内数カ所で保管している民具等の文化財の整理等に取り組みます。また、展示スペースを確保し、収蔵できる施設の確保についても検討を進めます。

●大台町ふるさと案内人の会による「ふるさと再発見講座」等を開催し、地域の歴史・文化・自然など、自分のまちに一層親しみや愛着が持てるような取組を行うとともに、本町の文化財を次世代へ継承していくため、文化財保護調査を担う人材の育成に努めます。

② その他(環境教育)

●児童生徒の郷土愛を育むために、郷土(故郷)に根ざした様々な体験活動に取り組みます。地域や地域の人々とのふれあいを通じて、地域の豊かさ、人々の温かさにふれ、郷土を愛する心を育み、将来の地域を担う人材を育てます。

●各小学校における環境学習やこれまでの取組を継続し、さらに地域の社会教育機関及び NPO 法人等との連携、各種研修会の開催、情報発信を積極的に行い、ESD の推進拠点としての活動を推進します。

●ユネスコエコパークの町として全小中学校のユネスコスクール登録を目指しています。その基盤となる環境教育を地域住民や NPO 法人等の協力を得て、小中学校で進めます。

ユネスコエコパークの理念を学習するとともに、豊かな環境を生かした様々な活動を通して、自然を大切にすることを育てます。

●自然や人を大切にし、郷土を愛する心を育てるため、引き続き小学校の社会科副読本「たんけん！はっけん！大台町」を活用していくとともに、郷土学習の重要資料として、副読本の内容等の見直しを行います。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等 地域文化振興施設	民芸館建設	大台町	
	(2)過疎地域持続的発展特別事業 地域文化振興	ユネスコエコパーク推進事業 自然との共生を理念として掲げるユネスコエコパークの推進を図るため、登録更新手続きなど協議会の運営に係る経費。	大台町	
		大台町副読本改訂事業 郷土学習の重要資料として、平成28年度に作成した「社会科副読本」の内容を見直し、郷土学習の充実を図る。	大台町	
		環境教育業務委託事業 町内の児童に、大台町のすばらしい環境を知ってもらうため、様々な事業を大杉谷自然学校に委託して実施。	大台町	
		フィールドミュージアム推進事業補助金 学校外や自然の中で行う体験活動を通して、環境保全の意識を高めるなどを目的とした自然体験学習を実施。	大台町	
		大台町文化協会補助金 文化協会の自立への支援として運営費を補助することにより、文化活動の一層の充実を促進する。	大台町	
	(3)その他	カモシカ食害対策事業	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

12. 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

○再生可能エネルギーとして、日当たりの良い立地であれば比較的容易に導入できる太陽光発電事業が進んでいますが、その一方で反射光などのおける住環境への影響や自然環境及び、自然景観を阻害するなどの問題が生じています。

○町面積の93%を占める広大な森林の再生を目的とした「三重県大台町宮川流域における持続可能な森林管理プロジェクト」が、2009(平成21)年度に認証され、J-VER オフセットクレジットの利用や取引のあった企業と共同したりサイクル資源回収システムの取組等を進めています。

(2) その対策

●地球温暖化防止・低炭素社会の実現に向け、効率的なエネルギー利用や省エネルギー対策を推進します。また、豊かな自然環境に恵まれた本町では、ユネスコエコパークの理念を共にした「自然との共生」によるまちづくりを進めていることから、自然環境や景観との調和に配慮した新エネルギーの導入を推進します。

●ユネスコエコパークのまちとして、再生可能エネルギーを活用する「自然との共生」及び景観上における「自然との調和」両面での配慮が求められており、本町にふさわしい自然との調和と住環境に配慮し、「大台町太陽光発電設置に関するガイドライン(2021(令和3)年3月に改定)」に基づき、適正な太陽光発電の設置及び維持管理がなされるよう設置者に促します。

●J-VER オフセットクレジットの利用やリサイクル資源回収システムの取組等を発展させ、カーボンニュートラルの実現に向け取り組みます。

(3) 計画

□事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	二酸化炭素排出抑制対策事業 再生可能エネルギーの導入目標を策定し、脱炭素社会の実現を目指す。	大台町	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

13. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点

○人口減少の進行に伴い地域の課題は年々深刻化する一方で財政運営は厳しさを増しています。多様なニーズに対応した行政サービスを町の区域を超えたエリアの中で効率的に提供することが求められています。

○社会情勢の変化に伴い、データ連携やモビリティ、ヘルスケアなどをはじめとする事業展開を検討する上で、専門的な知見や技術が必要な場面が増えています。

人口減少社会が進む当町においては、外部人材の力を活かして地域を活性化することが必要となっています。

(2) その対策

●医療福祉、消防防災、産業振興、観光、道路等の交通インフラの整備、情報基盤の整備など様々な分野において広域的な視点での取組を検討します。

●多様な取組が実施される中、地域力創造アドバイザーや外部専門家、地域活性化企業人、地域おこし協力隊等各種制度を活用し、積極的に外部人材の確保に努めます。

(3) 計画

事業計画(令和3年度～令和7年度)

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
12. その他地域の持続的発展に関し必要な事項				

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

大台町公共施設等総合管理計画における基本的な考え方を踏まえ、施設の類型ごとに定めた基本方針に基づく公共施設の適正管理に取り組みます。

■ 事業計画(令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1. 移住・定住・地位間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住定住促進事業 移住定住相談窓口に移住相談コーディネーターを配置し、空き家の利活用等の促進を図る。	大台町	
	地域間交流	昴学園高等学校魅力化支援事業 町内唯一の高等学校の存続を目的として学校の魅力化を図り定員を確保する。	大台町	
	その他	地域おこし協力隊起業支援補助金 隊員任期終了後の起業を支援し、定住促進を図る。	大台町	
2. 産業の振興	第1次産業	林業後継者育成支援事業 森林管理を担う新たな林業従事者の確保と定着を促進するため、認定林業事業体が雇用しやすい環境を整備。	大台町	
		地域材利用促進・流通販路拡大支援事業 森林資源を活用し製品等の開発や販路開拓などを支援することにより地域の産業力強化を図る。	大台町	
		集落営農等育成支援事業費助成金 集落の後継者育成と組織力の強化に向けた取り組みを支援し、営農の継続化に寄与する。	大台町	
		重点作目栽培奨励事業補助金 重点作目の生産者に対する栽培奨励と生産意欲の維持向上を目的として交付。	大台町	
		獣害対策事業 野生鳥獣による農作物被害を防止することにより、農林業者の生産意欲の低下を防ぐ。	大台町	
		集落ぐるみハウス農業推進事業補助金 ハウス農業をきっかけとした、高齢者等の生きがいや地域コミュニティづくりを目的に支援する。	大台町	
	商工業・6次産業化	商工会補助金 地域資源を活かした地場産業の進行、人材育成などの事業を補助し、地域産業の進行を図る。	商工会	
		担い手派遣事業 移住定住政策の一環として、あらかじめ受け入れ先を定め、地域おこし協力隊を派遣し担い手として育成する。	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2. 産業の振興	商工業・6次産業化	勤労者融資貸付金 町民もしくは町内在勤者で一定の要件を備えるものに対して生活の改善と福祉の向上に資することを目的に、必要な資金の融資を行う。	大台町	
		ふるさと納税推進事業 ふるさと納税を促進するため、返礼品の充実を図る。	大台町	
	観光	大杉谷登山センター会費 大杉谷登山歩道の軽微な補修や安全管理、広報、山岳救助を行う組織として、三重県・大台町などが出資して運営している。	大台町	
		観光協会補助金 観光情報の発信、集客・交流イベントなどの事業を補助し、観光・交流の促進による産業の振興を図る。	観光協会	
		どんとこい大台まつり補助金 文化や産業経済活動をより一層向上させ、町内外の人々との交流を図ることにより、活気ある町づくりを目指す。	実行委員会	文化の継承や産業経済活動を向上させ、活気ある町づくりを目指す事業であり、その効果は将来に及ぶ
	その他	ため池調査(耐震・豪雨・劣化)業務委託 防災重点農業用ため池の防災工事に向けて、耐震調査及び豪雨・劣化調査を実施する。	大台町	
3. 地域における情報化	デジタル技術活用	防災・行政情報配信システム整備(防災アプリ) スマートフォンに対応した防災行政情報配信システムを整備し、緊急時の情報伝達手段の多様化を図る。	大台町	
	その他	情報発信推進事業 行政チャンネルやホームページなどにより、行政情報や町のできごとを効果的に発信する。	大台町	
4. 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	町営バス事業 町民の移動手段を確保するため、廃止代替等の定時路線により運行する。	大台町	
		デマンドタクシー事業 町営バス運行地区以外の交通空白地解消のため交通事業者へ委託運営。	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4. 交通施設の整備、 交通手段の確保	公共交通	実証実験 地域公共交通計画の策定に必要な検証を行うため、先端技術を活用するなどして実施。	大台町	
		三重交通路線バス維持負担金 三重交通バスの運行を維持するための経費負担。	大台町	
		三重交通路線バス町内運賃負担金 三重交通を利用した町内間での移動時に、町営の交通モードと同額で利用ができるための経費負担。	大台町	
		地域公共交通計画策定関連業務 持続可能な交通体系を構築するため、地域公共交通計画を策定。	大台町	
5. 生活環境の整備	生活	奥伊勢広域行政組合負担金 大台町と大紀町におけるし尿処理業務を行う「奥伊勢クリーンセンター」を運営するための経費負担。	行政組合	
	環境	再生資源集団回収事業奨励金 地域における再生可能な廃品等の回収を奨励し、環境保護を図る。	大台町	
	防災・防犯	防犯灯電気料金交付金 自治会が管理する防犯灯にかかる電気代に対する交付金。	区 (自治会)	
		防災用備蓄品購入事業 発災初期の物資不足による混乱を最小限にとどめるため、平時から災害時に必要な物資を備蓄する。	大台町	
	その他	紀勢地区広域消防組合負担金 大台町、大紀町、南伊勢町を管轄する紀勢地区広域消防組合(奥伊勢消防署、紀勢分署、南島分署、宮川出張所)を運営するための経費負担。	広域消防組合	
		消防活動用備品購入事業 製造から10年以上経過するなど老朽化した消防用ホースを計画的に更新し、生活環境の整備を図る。	大台町	
6. 子育て環境の確保、 高齢者等の保健及び福祉の向上及び 増進	児童福祉	保育所児童運営事業 町内4ヶ所の保育所を運営するための経費。	大台町	
		園児送迎委託及び車両借上げ 遠距離園児について、交通事業者に送迎を委託して通園を支援。	大台町	
		保育園給食調理業務 川添・宮川保育園、三瀬谷認定こども園の給食調理を外部委託経費。	大台町	
		学童保育運営事業 町内3ヶ所の学童保育を保護者が運営するための経費。	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉	すこやかベビー出産祝い金 少子化対策の一環として、新生児の保護者に対して祝い金を支給。	大台町	
	高齢者・障害者福祉	社会福祉協議会補助金 社会福祉活動や団体育成など、協議会が実施する各種事業への支援を行い、総合的な社会福祉の推進を図る。	社会福祉協議会	
		シルバー人材センター運営事業補助金 高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献するための事業に対する運営補助金。	社会福祉協議会	
		高齢者等外出支援助成事業 高齢者にタクシー券を配布して外出するための経済的負担を軽減する。	大台町	
		高齢者等紙おむつ給付事業 在宅の寝たきり高齢者等に対して、紙おむつを給付し、経済的負担を軽減する。	大台町	
		成年後見制度利用促進計画策定 計画を策定し、成年後見制度の利用促進を図る。	大台町	
		高齢者クラブ補助金 老人クラブが行う活動に対し助成し、高齢者が生きがいを持ち、安心して暮らせるまちづくりを推進する。	大台町	
		障がい者(児)への自立支援給付事業 障がいの種別にかかわらず、障がいのある人たちが必要なサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域での生活を支援。	大台町	
		障がい者(児)への地域生活支援事業 日中一時支援事業や日常生活用具の給付、自動車改造の助成など、障がいのある人を地域で支える様々な事業を地域の実情に応じて実施。	大台町	
		ジグソー工房委託事業 障がい者の就労に必要な支援等を提供する「就労継続支援B型事業」を大台町社会福祉協議会に委託して実施。	大台町	
身体障害者・知的障害者相談支援センター委託事業 自立及び社会参加を促進するため、身体障がい者、知的障がい者に対する一般相談支援を大台町社会福祉協議会に委託して実施。	大台町			

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	障害者デイサービス事業運営委託金 障がい者がその有する能力及び適正に応じ、自立した生活を営むことができるよう「日中一時支援事業」を大台町社会福祉協議会に委託して実施。	大台町	
		児童発達支援センター事業 子どもの発達の遅れや障がいの早期発見、早期療育を図るため、専門的な相談や必要な療育サービスの提供を行う。	大台町	
		障害福祉計画策定 「障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」の3つの計画で構成する障がい福祉まちづくりプランを策定し、障がい福祉の増進を図る。	大台町	
	健康づくり	予防接種事業 各種予防接種を行い、町民の健康増進を図る。	大台町	
		健康づくり事業 健康管理と病気の早期発見のため、各種健診事業を行う。	大台町	
	その他	介護予防・日常生活支援総合事業 虚弱状態から脱却し、自立や QOL の向上を促す事業を展開するとともに、高齢者が自立した生活を継続できる地域を形成する。	大台町	
		母子保健事業 安心して妊娠、出産ができ、子どもが健やかに育っていくことができるよう、子育て支援センターや保育園と連携して実施。	大台町	
		福祉手当給付事業 在宅で生活している重度の障がいのある方および要介護認定を受けている方に支給する手当。	大台町	
		民生児童委員協議会補助金 地域住民の身近な相談相手と専門機関へのパイプ役としてさまざまな活動を行っている協議会へ支援を行い、社会福祉の増進を図る。	協議会	
		生活困窮自立支援事業 地域の生活困窮者からの一次的な相談に対応するため、大台町社会福祉協議会に委託して実施。	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7. 医療の確保	その他	救急医療体制負担金 広域連携で実施している小児医療及び二次医療の市町負担金。	大台町	
		紀勢地区時間外診療運営負担金 大台厚生病院における紀勢地域の時間外診療体制運営に係る市町負担金。	大台町	
		福祉医療費助成 乳幼児、高齢者の医療費の助成を行い、医療を促進して健康増進を図る。	大台町	
		三重県後期高齢者医療広域連合分担金 県内全市町で構成する広域連合運営に係る市町分担金。	大台町	
8. 教育の振興	義務教育	ICT 支援員派遣業務委託料 学校ICT支援員による授業支援や学校でのICT活用を促進し、児童生徒の情報活用能力の育成等を図る。	大台町	
		外国語指導助手招致事業(小学校) 早期からネイティブな発音の外国語や外国人に触れ合うことで、教育の充実を図る。	大台町	
		外国語指導助手招致事業(中学校) ALTの配置により、授業内外での外国語教育の更なる充実を図る。	大台町	
		ICT 活用事業 GIGA スクール構想による1人1台端末の維持管理に係る経費。	大台町	
		小学生が創る未来の森事業 町内の小学校の児童を対象に、間伐などの林業体験を大杉谷自然学校に委託して実施。	大台町	
		自然体験事業委託料(小学校) 宿泊体験事業等を通じ、自然とのふれあいや地域の良さを体験することで、子ども達の環境教育を推進する。	大台町	
		奥伊勢教育支援センター事業負担金 不登校の児童・生徒が再登校できるよう支援するため、大紀町と共同設置している教育支援センターへの負担金。	教育支援センター	
		学校給食無償化事業 給食費を無償化することにより、保護者の経済的な負担軽減を図る。	大台町	
		修学旅行費補助金 中学生生徒の修学旅行にかかる費用の一部を補助。	大台町	

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8. 教育の振興	義務教育	生徒派遣費 中学校の部活動における生徒輸送費、バス借り上げ代として費用を補助。	大台町	
		部活動運営補助金 中学校の部活動の運営費を補助。	大台町	
		総合学習補助金 地域の自然・文化・産業・行事などについて、体験や地域の人々とのかわりを通して学ぶ学習を推進するための補助。	大台町	
		(準)要保護児童生徒扶助費 経済的理由によって就学が困難と認められる児童・生徒の保護者に対して、学校給食や学用品の購入にかかる費用を援助。	大台町	
		スクールバス運行委託 児童・生徒の登下校における送迎を、タクシー会社に委託し、安全かつスムーズな運行を実施。	大台町	
		学校給食調理業務委託事業 給食調理業務を委託することにより、継続的かつ安定的に業務を実施し、学校給食の質の向上につなげる。	大台町	
	生涯学習・スポーツ	町スポーツ協会補助金 スポーツに接する機会を増やし、町民の体力向上、健康増進を図る。	大台町	
		全国市町村交流レガッタ 全国大会参加クルーへの参加経費への補助。	大台町	
	その他	高等学校等生徒通学費補助金 保護者の教育に係る経済的負担の軽減を図るための補助。	大台町	
		大学等入学支度金 大学等入学に必要な学資金を補助し、社会に貢献する人材を育成する。	大台町	
		放課後子ども教室推進事業 地域の方の協力を得て放課後や週末に様々な体験活動を実施し、子ども達の自主性、社会性を育て、生きる力を養う。	大台町	
	10. 地域文化の振興等	地域文化振興	ユネスコエコパーク推進事業 自然との共生を理念として掲げるユネスコエコパークの推進を図るため、登録更新手続きなど協議会の運営に係る経費。	大台町

持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10. 地域文化の振興等	地域文化振興	大台町副読本改訂事業 郷土学習の重要資料として、平成 28 年度に作成した「社会科副読本」の内容を見直し、郷土学習の充実を図る。	大台町	
		環境教育業務委託事業 町内の児童に、大台町のすばらしい環境を知ってもらうため、様々な事業を大杉谷自然学校に委託して実施。	大台町	
		フィールドミュージアム推進事業補助金 学校外や自然の中で行う体験活動を通して、環境保全の意識を高めるなどを目的とした自然体験学習を実施。	大台町	
		大台町文化協会補助金 文化協会の自立への支援として運営費を補助することにより、文化活動の一層の充実を促進する。	大台町	
11. 再生可能エネルギーの利用の推進	(2)過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	二酸化炭素排出抑制対策事業 再生可能エネルギーの導入目標を策定し、脱炭素社会の実現を目指す。	大台町	